

令和4年第3回定例会

麻績村議会会議録

令和4年 9月6日 開会

令和4年 9月13日 閉会

麻績村議会

令和四年第三回〔九月〕定例会

麻績村議会議録

令和四年第三回〔九月〕定例会

麻績村議会議録

令和4年第3回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (9月6日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	5
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の説明	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○村長挨拶	7
○諸般の報告	9
○請願・陳情等の委員会付託について	9
○議案第1号から議案第9号、同意第1号から同意第3号まで一括上程、提案理由の説明	9
○議案第1号の質疑、討論、採決	14
○認定第1号から認定第8号まで一括上程	14
○令和3年度決算審査意見書報告	15
○散会の宣告	18

第 2 号 (9月9日)

○議事日程	19
○出席議員	19
○欠席議員	19
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	19

○事務局職員出席者	19
○開議の宣告	20
○議事日程の説明	20
○一般質問	20
茂木泰男君	21
飯森寛志君	24
宮川秀俊君	35
清水清君	48
飯森茂孝君	62
塚原利彦君	75
宮下朗君	90
○委員長報告	99
○散会の宣告	100

第 3 号 (9月13日)

○議事日程	101
○出席議員	102
○欠席議員	102
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	102
○事務局職員出席者	102
○開議の宣告	103
○議事日程の説明	103
○認定第1号の質疑、討論、採決	103
○認定第2号の質疑、討論、採決	104
○認定第3号の質疑、討論、採決	105
○認定第4号の質疑、討論、採決	105
○認定第5号の質疑、討論、採決	106
○認定第6号の質疑、討論、採決	106
○認定第7号の質疑、討論、採決	107
○認定第8号の質疑、討論、採決	108

○議案第 2 号の質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第 3 号の質疑、討論、採決	1 0 9
○議案第 4 号の質疑、討論、採決	1 0 9
○議案第 5 号の質疑、討論、採決	1 1 0
○議案第 6 号の質疑、討論、採決	1 1 0
○議案第 7 号の質疑、討論、採決	1 1 1
○議案第 8 号の質疑、討論、採決	1 1 1
○議案第 9 号の質疑、討論、採決	1 1 2
○同意第 1 号の質疑、採決	1 1 2
○教育長挨拶	1 1 3
○同意第 2 号の質疑、採決	1 1 3
○同意第 3 号の質疑、採決	1 1 4
○発議第 1 号の上程、採決	1 1 4
○発議第 2 号の上程、質疑、討論、採決	1 1 5
○閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）	1 1 6
○閉会中の継続審査の申し出について（総務経済委員会）	1 1 6
○村長挨拶	1 1 7
○閉会の宣告	1 1 8
○署名議員	1 1 9

○ 招 集 告 示

麻績村告示第37号

令和4年第3回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月29日

麻績村長 塚原勝幸

1 日 時 令和4年9月6日（火） 午前 9時

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 飯 森 茂 孝 君
3番 宮 下 朗 君
5番 飯 森 寛 志 君
7番 清 水 清 君

2番 塚 原 利 彦 君
4番 茂 木 泰 男 君
6番 宮 川 秀 俊 君
8番 峯 村 賢 治 君

不応招議員（なし）

令和4年第3回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

令和4年9月6日（火）午前9時開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長挨拶
- 日程第 4 諸般の報告（村長報告2件、議員派遣結果報告）
- 日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について
- 日程第 6 議案第1号から議案第9号、同意第1号から同意第3号まで一括上程
- 議案第 1号 令和4年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約について
- 議案第 2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3号 令和4年度麻績村一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 4号 令和4年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 5号 令和4年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 6号 令和4年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 7号 令和4年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 8号 令和4年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 9号 令和4年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 同意第 1号 教育長の任命について
- 同意第 2号 教育委員会委員の任命について
- 同意第 3号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 7 議案第 1号 令和4年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約について
- 日程第 8 認定第1号から認定第8号まで一括上程

- 認定第 1号 令和3年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和3年度麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 令和3年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 令和3年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和3年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和3年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 令和3年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 令和3年度決算審査意見書報告

出席議員（8名）

1番	飯森茂孝君	2番	塚原利彦君
3番	宮下朗君	4番	茂木泰男君
5番	飯森寛志君	6番	宮川秀俊君
7番	清水清君	8番	峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長	塚原勝幸君	副村長	宮下利秀君
教育長	加瀬浩明君	村づくり推進課長	塚原敏樹君
総務課長	森山正一君	振興課長	塚原貴志君
観光課長	宮下浩保君	教育次長	臼井太津男君
代表監査委員	飯森力君		

事務局職員出席者

議会事務局長 塚原優仁 書記 堀内勝

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいま出席議員8名全員です。定足数に達していますので、令和4年第3回麻績村議会9月定例会第1日目を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大予防対策といたしまして、本定例会において、議場でのマスクの着用、手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底、適切な距離を保つための傍聴席の制限等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

また、温暖化防止対策と節電等に資するために、6月定例会に引き続き、クールビズ対応で会議を行います。

それでは、本日の会議を行います。

報道関係者より撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定していますので、報告いたします。

事務局長より、議案配付資料等の確認及び今定例会の日程と本日議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎会議録署名議員の指名

○議長（峯村賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、1番、飯森茂孝議員、4番、茂木泰男議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（峯村賢治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

8月10日、議会運営委員会において、本日6日から13日までの8日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を9月6日から9月13日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日9月6日から9月13日までの8日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 日程第3、村長挨拶。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） それでは、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和4年第3回麻績村議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用なところ、全員のご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今年は、気象観測始まって以来、初めて6月より40度を超える猛暑になるなど大変厳しい夏となり、また、ゲリラ豪雨や集中豪雨、線状降水帯によりまして、各地で想像を超える降

雨量により、河川の氾濫や土砂災害などが多発するなど異常気象も続いております。

犠牲になられた方のご冥福と被害に遭われた方々にはお見舞いを申し上げ、一日も早い復興がなされることを願うところでございます。

これから秋の台風シーズンになり、農産物等の収穫時期も迎えますが、平穏であってほしいと祈るところでございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大につきましては、長野県下におきましても大変感染が急増しましたし、麻績村におきましても感染者が日々出ておりましたが、このところ感染者も少なくなり、安心をしているところでございます。

7月より始まりました第4回目のワクチン接種につきましては、村で行う集団接種は終わりました。国では、感染拡大しておりますオミクロン株B A. 5に対応するワクチン接種について検討しているところですが、詳細が決まれば、村も早急に取決めをしてまいりたいと考えているところでございます。

さて、ロシアのウクライナ侵攻は続き、世界経済は大きく左右され、成長も鈍化され、インフレ圧力も高まってきております。日本においても影響は大きく、あわせ、円高がかさみ、輸入コストの増加による物価上昇が続いており、インフレへの傾向が強くなっており、住民生活はますます厳しいものとなっております。

また、安心・安全な治安のよい日本において、安倍晋三元首相が銃で撃たれる衝撃な事件が発生し、その動機となった特定の宗教団体と政界とのつながりがクローズアップされて、世論の声が高まっております。国民に信頼される政治と、どんな理由や背景があっても、あらゆる暴力を断固として容認しない社会であってほしいと願うところでございます。

こうした中、コロナ禍、インフラ、政治低迷等の中で、令和4年度も5か月が経過をいたしました。移住・定住住宅の整備に向けた取組、子育てする保護者の負担軽減に対する取組、高齢者施設の利便性に対する取組、道路の改良・拡幅整備に向けての取組、安心・安全な飲料水の供給に対する取組など事業を推進できるのも、議員各位をはじめ村民皆様のご理解とご協力によるものと深く感謝を申し上げます。

今後も、村民皆さんからいただくご意見やご要望を大切に受け止め、限りある財源の中ではありますが、何をすべきかしっかりと見据えて、健全な財政を維持しつつ村政運営を進めてまいりたいと存じますので、議員各位には引き続き、各段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会では、令和3年度決算認定をはじめ、条例の改正、令和4年度一般会計及び特別

会計の補正予算、人事案件ほかの議案を提出させていただきます。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎諸般の報告

○議長（峯村賢治君） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告第1号 令和3年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告について、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告については、既に配付してあるとおり、村長より報告がありました。

次に、議員派遣結果報告についても、お手元に配付してあるとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） ないようですので、議事日程に従って会議を進めてまいります。

◎請願・陳情等の委員会付託について

○議長（峯村賢治君） 日程第5、請願・陳情等の委員会付託を行います。

前回継続審査になっています、第4-3号 「沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書」の提出を求める陳情につきましては、総務経済委員会に付託いたしますので、委員会で引き続き審議をお願いいたします。

◎議案第1号から議案第9号、同意第1号から同意第3号まで一括上程、

提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第1号から議案第9号、同意第1号から同意第3号ま

での令和4年度各会計の補正予算議案9件及び同意案件3件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 本定例会に提出いたしました議案12件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず初めに、議案第1号 令和4年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

現在進行中の村道高畑野口線道路改良事業に伴い、道路拡幅工事を行うため、8月23日に入札を行い、8月25日付で工事請負契約の仮契約を締結いたしました。

地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、議決後は仮契約を本契約に切り替えるものであります。

次に、議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

国において、育児休業等の要件を緩和する人事院規則の一部改正が令和4年10月1日から施行されることから、本条例を改正するものであります。あわせて、育児短時間勤務について条文を整備するものであります。

次に、議案第3号 令和4年度麻績村一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

令和4年度も上半期が過ぎようとしておりますが、事務事業は順調に進展しております。事務事業を執行していく上で必要となりました事項について、予算補正を行うものであります。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

地方交付税では普通交付税本年度確定差額分の増額を、分担金及び負担金では農地災害復旧事業費分担金の増額を、国庫支出金では民生費国庫負担金、衛生費国庫負担金、民生費国庫補助金の増額を、県支出金では民生費県補助金、農林水産業費県補助金の増額を、民生費県負担金、総務費県補助金の減額を、繰入金では特別会計の繰入金の増額を、繰越金では前

年度の決算確定に伴う増額を、諸収入では報償金の減額を、個人負担金、雑入の増額を、村債では過疎対策事業債、臨時財政対策債の増額を補正計上いたしました。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

総務費では、還付金の不足額の増額を、職員海外研修負担金の減額を補正計上いたしました。

民生費では、福祉センター及び山ぼうし分場の施設修繕費、保育園の備品購入費の増額を、特別会計繰出金の減額を補正計上いたしました。

衛生費では、病後児保育事業経費、新型コロナウイルスワクチン接種費用、還付金ほかの増額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、鳥獣被害防止総合対策交付金、農業機械等購入事業補助金、長寿命化防災・減災事業における委託料及び工事請負費の増額を、コンバイン購入費、中止となった月の里収穫祭補助金の減額を補正計上いたしました。

商工費では、シェーンガルテンおみ厨房機器更新工事の増額を、中止となったサマーナイトフェスティバル補助金の減額を補正計上いたしました。

土木費では、特別会計繰出金の増額を補正計上いたしました。

消防費では、退職報償金及び大会不参加に伴う諸経費の減額を補正計上いたしました。

教育費では、施設等修繕費、分館増改築及び麻績神明宮防災設備修繕補助金の増額を、中止となった村民体育祭の諸経費の減額を補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の財政支出に備え、それぞれの基金の積立てを補正計上いたしました。

予備費においては、歳入歳出の調整を行ったものです。

災害復旧費では、本年度7月の大雨に伴う農地災害復旧費を補正計上いたしました。

補正額は3億3,070万円の増額で、歳入歳出の総額は30億2,660万円となります。

次に、議案第4号 令和4年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、国民健康保険税、県支出金、繰越金及び諸収入の増額を補正計上いたしました。

歳出では、総務費、保険給付費及び諸支出金の増額を補正計上いたしました。

補正額は3,300万円の増額であります。

次に、議案第5号 令和4年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

前年度繰越金の確定により、繰越金を予備費に計上するものであります。

補正額は2万1,000円の増額であります。

次に、議案第6号 令和4年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、繰越金確定による一般会計繰入金、村債の増額を、繰越金の減額を補正計上いたしました。

歳出では、一般管理費の委託料の増額、公共下水道事業建設改良費の委託料及び工事請負費の増額、予備費の増額を補正計上いたしました。

補正額は733万円の増額であります。

次に、議案第7号 令和4年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、繰越金の確定による一般会計繰入金、村債の増額を、繰越金の減額を補正計上いたしました。

歳出では、一般管理費の職員手当及び委託料、予備費の増額を補正計上いたしました。

補正額は535万円の増額であります。

次に、議案第8号 令和4年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、保険料、繰入金及び繰越金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、総務費、保険給付費及び諸支出金の増額を補正計上いたしました。

補正額は6,500万円の増額であります。

次に、議案第9号 令和4年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、後期高齢者医療保険料及び繰越金の増額を、繰入金の減額を補正計上いたしました。

歳出では、広域連合納付金及び繰出金の増額を補正計上いたしました。

補正額は90万円の増額であります。

次に、同意第1号 教育長の任命についての提案理由を申し上げます。

教育長、加瀬浩明氏の任期が令和4年9月30日満了となるため、引き続き加瀬氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間です。

次に、同意第2号 教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

教育委員、市ノ瀬淳一氏の任期が令和4年9月30日をもって満了となるため、新たに麻績村日7031番地、高野羊子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、令和4年10月1日から令和8年9月30日までの4年間です。

次に、同意第3号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

麻績村固定資産評価審査委員会委員、森山幸一氏が令和4年9月30日をもって任期満了となるため、引き続き森山氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間です。

以上12議案、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

本日は、議案第1号 令和4年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約についてのみ審議、採決し、その他、議案第2号から議案第9号、同意第1号から同意第3号までについては上程のみとし、審議、採決については9月13日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、議案第1号のみ採決し、議案第2号から議案第9号、同意第1号から同意第3号は上程のみにすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

ここで暫時休憩し、議案第1号について、全員協議会にて提出者より詳細説明を受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩といたします。委員会室へ移動してください。

また、詳細説明後、議案第1号の審議、採決を行いますので、議場にお戻りください。

休憩 午前 9時19分

再開 午前 9時19分

○議長（峯村賢治君） 会議を再開いたします。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第1号 令和4年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、議案第1号について、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号から認定第8号まで一括上程

○議長（峯村賢治君） 日程第8、認定第1号から認定第8号まで、一般会計と各特別会計歳入歳出決算認定議案8件を一括上程いたします。

認定議案名の朗読は省略いたします。

本日は上程のみとし、9月7日に各会計の決算状況について担当課より説明を受け、認定については9月13日に審議、認定を予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみと決定いたしました。

なお、決算書の会計管理者説明につきましては省略いたします。

◎令和3年度決算審査意見書報告

○議長（峯村賢治君） 日程第9、令和3年度決算審査意見書報告を議題といたします。

決算審査については、監査委員の意見を求めます。

飯森監査員。

○代表監査委員（飯森 力君） それでは、私のほうから決算審査について申し上げたいと思います。

令和3年度の決算審査につきましては、7月13日から実施をいたしました。その結果につきましては、お手元の意見書のとおりでございますが、概略を申し上げてまいりたいと思います。

なお、着座にて申し上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、各会計ともに計数に誤りがなく、関係書類につきましても適正に処理されていることを認めました。

財産及び物品についても適正に管理され、台帳等の整備及び機器等についても適正に管理され、正確であることを認めました。

また、各基金の管理及び運用の状況は、その目的に従い適正に運営されて、計数も正確であることを認めました。

それでは、一般会計について申し上げます。

歳入については、前年度比0.29%減、歳出においても前年度比0.41%減と、それぞれ前年度より減額となっております。収納率につきましては93.2%、繰越事業があるため、歳出の執行率は88.1%となりました。単年度収支は244万円3,000円の赤字ですが、実質単年度収支については1億2,965万2,000円の黒字となりました。

次に、財政指標であります。財政力を判断する財政力指数は0.180、経常収支率は72.8%で前年度より5.6ポイント下がり、実質公債費比率は5.3%で前年度比0.4%増となりましたが、健全化判断基準を大きく下回っており、基金の状況等を含め、総合的に見て健全

財政を維持しているものと考えられます。

次に、未収金であります。村税は前年度より2万6,000円減の30万円で、徴収率99.8%と高い徴収率を維持しております。

財産収入の別荘地代貸付収入については、前年度比114万6,000円減の1,533万2,000円となりましたが、依然多額となっております。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

歳入歳出ともに減額となりました。単年度収支146万9,000円、実質単年度収支646万9,000円の黒字となりました。保険税収入は5,098万9,000円で、前年度比11.7%減となりました。

なお、未収金につきましては、前年度比29万8,000円減の63万8,000円となり、回収の成果が見られております。

歳出は、保険給付費が主たるもので、前年度比1.4%減の1億8,244万5,000円となりました。支払準備基金は、500万円が積み立てられ、7,000万4,000円となりました。

次に、聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計について申し上げます。

令和3年度は、販売実績がありませんでしたが、村持分が27区画増え1,268区画となり、全体の66.1%を占めております。

次に、住宅団地分譲事業特別会計について申し上げます。

未販売であった1区画が販売され、本会計の目的であった住宅分譲事業が終了したことから、事業費の清算を行い、麻績村住宅団地分譲事業特別会計が廃止されました。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

歳入は、前年度比7.1%減、歳出においても、前年度比5.3%の減となりました。歳入の主たるものは、使用料及び手数料で構成比としては29.7%の4,403万5,000円、一般会計繰入金で構成比53.9%で7,980万円となっております。

歳出は、公債費が構成比57.7%で8,278万円、建設改良費が1,616万2,000円となりました。

次に、水道事業特別会計について申し上げます。

歳入は、前年度比2.4%増、歳出においても、前年度比3.3%の増となりました。歳入の主たるものは、使用料及び手数料で構成比では43.4%の6,292万2,000円、一般会計繰入金は構成比41.5%で6,013万円となりました。

歳出は、公債費が構成比52.5%で7,508万9,000円、建設事業費が2,530万1,000円となりました。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

歳入は、前年度比4.1%増、歳出は、前年度比4.6%増となりました。歳入の主たるものは、国庫支出金で構成比24.7%の1億3,055万円、支払準備基金が構成比19.9%の1億514万6,000円、繰入金が構成比15.1%の7,975万5,000円、そして、保険料が構成比14.8%の7,842万7,000円となっております。

歳出については、保険給付費が主たるもので、構成比としては81.6%、3億7,733万8,000円となりました。支払準備基金は、3,000万円の積立てを行い、5,609万4,000円となりました。

なお、介護保険認定者は、前年度より3名減の252名となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

歳入は、前年度比2.2%減、歳出においても、前年度比1.3%減となりました。歳入の主たるものは、医療保険料で構成比64.7%、3,069万6,000円、繰入金が構成比32.8%、1,556万3,000円となっており、歳出の主たるものは、広域連合会の納付金で構成比が93.4%、4,362万1,000円となりました。

次に、高等学校生徒奨学基金について申し上げます。

令和3年度におきましては、新たな貸付けはありませんでした。

次に、土地開発基金について申し上げます。

土地開発基金所有の土地3筆のうち2筆を村に売り渡し、1筆は宅地として販売いたしましたので、土地開発基金は積立金のみとなりましたので、お知らせいたします。

以上であります。本意見書では、詳細については省略させていただいております。

なお、健全化法における実質公債費比率は基準を下回り、健全財政を維持しておりますが、今後においては、実質公債費比率の上昇も予測がされます。

また、新型コロナウイルス感染症対策や災害時等の緊急対策に備え、住民の社会生活、経済情勢の変化、そして、急速に進むIT化と併せてDX化も進めていただくためにも、今後とも健全な財政運営に配慮をお願いするとともに、引き続き迅速・的確な行政運営をお願いを申し上げまして報告といたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 監査委員からの決算審査意見書の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

令和4年9月定例会第1日目を散会といたします。

この後、全員協議会にて、補正予算、同意案件等の提出議案について、提出者より説明がありますので、委員会室にご移動願います。

また、全員協議会終了後、総務経済委員会においては、付託案件の審議をお願いいたします。

なお、全協は9時50分からの開催といたします。

散会 午前 9時40分

令和4年第3回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

令和4年9月9日（金）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（8名）

1番 飯森茂孝君

2番 塚原利彦君

3番 宮下朗君

4番 茂木泰男君

5番 飯森寛志君

6番 宮川秀俊君

7番 清水清君

8番 峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長 塚原勝幸君

副村長 宮下利秀君

教育長 加瀬浩明君

村づくり推進課長 塚原敏樹君

総務課長 森山正一君

振興課長 塚原貴志君

観光課長 宮下浩保君

教育次長 白井太津男君

代表監査委員 飯森力君

事務局職員出席者

議会事務局長 塚原優仁

書記 白井孝夫

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和4年第3回麻績村議会9月定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎一般質問

○議長（峯村賢治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大予防策として、質問時間は通常より10分短縮して45分とします。質問者は自席にて質問を行ってください。

それでは、順番に発言を許可いたします。

◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（峯村賢治君） 初めに、4番、茂木議員の一般質問を許可します。

なお、茂木議員より着座にて質問を行うことの要望を受けておりますので、これを許可します。

4番、茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 4番、茂木泰男。

さきに通告した内容について自席にて着座のまま質問します。

質問事項、共同作業場やまぼうしの改修等について。

要旨1、やまぼうしが現在活動している施設は、老朽化により移転された旧保育園舎であり、危険な建物と思われます。やまぼうしの問題は、多くの先輩議員、またここにいる議員が質問されている。なかなか光が見えてこない状況にあります。

私が平成29年10月に議会議員になり、その年の12月の一般質問でお尋ねしたときの回答は、大きな費用が発生する、今後は財源を含め研究、検討をしていくとの答弁をいただき、1年後の12月議会の一般質問の答弁では、企業センターとやまぼうしは老朽化が進み、改修・改築が必要な状況にある。整備計画は準備に入り、建て替える方向で検討している。財源も含め、両者の希望を把握しながら詳細な計画に入っていきたいと前向きな答弁をいただいたと理解をしております。

令和3年3月の一般質問で、飯森茂孝議員の同様な質問に対し当時の村長は、企業センター、やまぼうしについては村で改修していくという方向は決定している。予測計画を立て、具体的には来年度計画に入る。そして、やまぼうし作業場の隣接する土地は建設用地の候補地との答弁でした。また、令和4年は建設に向けての準備期間で、福祉施設整備研究検討委員会で検討されるとの認識でありましたが、現在までの進捗状況についてお聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） それでは、私のほうから現在までの進捗状況等についてご説明をさせていただきます。

現在、福祉企業センター、やまぼうし作業場の施設は、議員おっしゃるとおり、施設の老朽化によりまして新たな施設の整備を検討しているところでございます。現在におきましては、福祉企業センター利用者の減少や作業量の減少、また、将来に向けた利用方法や利用者の状況の把握などを進めておるわけでございます。今後必要となる設備の内容や規模、財源などについても研究を進めておるところでございます。

また、民間事業者等からの相談もある中で、それらも含めて検討を進めておる状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 福祉施設の研究検討委員会は既に設置され、検討に入っているのかお聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 現在はまだ委員会の設置はされておられません。現状では、どのような施設が考えられるかということで研究や情報収集をしている段階でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 福祉施設研究検討委員会の構成メンバーはどのようになっているのかお聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 現在はまだ委員会が設置されておられませんので、まだ委員さんも委嘱をされていないというような状況です。以前も議会のほうでお答えをさせていただきましたけれども、関係される皆さんや関係団体の皆さん等、幅広く構成員に考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） この問題は、過去にアンケート結果を配布したと思いますが、その結果内容はどうであったのかお聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） アンケートでございますけれども、全戸に調査票の配布、回収を郵送にて行っております。その回答期限が令和3年12月17日ということで、それ以降、調査のまとめに入っておるところでございます。

調査の目的としましては、麻績村での地域共生社会への実現に向けまして、福祉全般、村の福祉施策、高齢者支援、障害者支援、その他の支援ですとか、福祉と産業、地域と共生などの幅広い範囲について調査を行っております。

回答につきましては35%ほどの回答でございました。全戸配布というような調査におきましては、おおむね30%前後というような回収率が一般的であるというところでございますが、比較的関心は高かったのではないかなというところがございます。

回答をいただいたものにつきましては、福祉についての考え方の将来、また理解を深めるために必要なこと等いろいろなご意見をいただきましたので、今後の施策の参考にしてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 回答ですが、年配者が多いのか若い人たちが多いのか、どっちが多かったですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 回答につきましては、50代以上の方が多かったというような形で結果が出ております。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 50代が多いということで分かりました。

それでは次の質問に入ります。

障害を持った人、ハンディーは健常者には理解されにくい。現在、社会参加に不安があり、目立たないような心情、サポート体制、支援充実、村長の公約にもあります、高齢者、障害者福祉を充実する障害者就労施設、授産施設の整備、福祉センターの充実・整備などと村長はうたっておりますけれども、今は村長、どんなような考えを持っているかお聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 現在は、企業センター、また、やまぼうしの老朽化が進んでいるというようなところでございますので、その関係でどんな施設が考えられるかという中で、いろいろ国の事業の制限というか採択基準等もございますので、そんなものも含めていろんな段階で検討しているという状況でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 分かりました。

私は短いんです。これで最後になりますけれども、村内の身体障害者手帳の交付を受けている人は、昨年度が145名、身体障害者福祉協会加入者は20名しかいません。加入率18.3%、障害を公表しないのが多数です。障害を持つ子の親は、精神的と経済的負担は計り知れないものがあります。障害を持つ子の親の気持ち、親がいなくなった後でも子供たちが地域に支えられ、生き生きと安心して過ごせる支援体制の一環として、やまぼうしは欠かせない存在です。

障害にも身体障害だけでなく知的障害、精神的障害があり、障害を理解し、障害者の気持

ちを理解して、誰もが豊かな心で暮らせる麻績村になるようコミュニケーションを取りながら、日常的に働くことのできる施設の早期建設とともに、誰もが認め合う心のバリアフリーにも取り組んでいただきたいと切に思うわけでございます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 4番、茂木泰男議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 飯 森 寛 志 君

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問を許可します。

5番、飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 5番、飯森寛志でございます。

事前に通告いたしました高齢者対策、特に75歳以上、後期高齢者の家庭への対応、対策について。中山間地対策、麻績村農業再生協議会と関連団体との連携について。保育園、学校、小学校・中学校ですが、通園通学路のさらなる安心・安全の通園、通学についての3つの質問に対し、一問一答にてご答弁をお願いいたします。

まず1つ目、質問要旨の中の質問に関しては関連がありますので、これは一括でお答えをお願いいたします。

高齢者対策、特に75歳以上、これは後期高齢者でございますが、その家庭への対応、対策についてです。高齢者対策というより少子高齢化が全国的な問題となつて久しくなっておりますが、今回は高齢化に焦点を当てていきたいと思っております。

高齢化については当長野県においても当然例外ではなく、令和2年国勢調査によると、65歳以上の人口割合は県内32%でございます。このうち、75歳以上は17.4%となっております。

そこで、当村、麻績村の高齢者の割合はどうかといいますと、同じく令和2年国勢調査によって、全人口2,593人中65歳以上は1,163名、人口割合で44.9%、これは全県の中の上位8位だと思っておりますが、かなり高い水準だと思っております。また、そのうち75歳以上の人口は735名、人口割合で28.3%、県内では6番目という高い順位になっております。

高い割合の中で自治体への負担が大きくなっている現状の中で、麻績村としての基本の対策をお伺いしたい。特に、長野県の目指す姿、2025年から2040年、「長寿の喜びを実感し、

ともに支えあい、自分らしく安心して暮らしていける信州」との基本目標もありますので、それぞれ課題が関連しています。高齢者対策としての麻績村の考え方、方針をお伺いします。

まず1つ目、今後の予想構成比率、65歳以上、75歳以上、どのように予想しておるのか。また、現状の高い構成比の中で、老老介護、認認介護の現状、将来を麻績村としてどのように把握しておるのか。

独り世帯への安否確認、緊急時の連絡対応はどうなっておるのか。

また、高齢者になったときに、運転免許の返納世帯に対して交通手段の方法をどう考えているのか。

介護する側のリスク回避策、また、介護に対して介護人がかなり疲弊している現状のフォロー体制はどうなっているのか。

先ほど言いました長野県の高齢者プランとの連携と麻績村独自のプランはどうなっているのか。また、今年度、第6次の麻績村振興計画の検証と第7次の振興計画の策定でもありますので、その基本的な考え方をお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） それでは、私のほうからご説明させていただきます。

まず、今後の予想構成比でございますけれども、麻績村では、令和3年3月に第8期介護保険事業計画、また高齢者福祉計画を作成しまして、その中で将来推計をしております。

長野県全体では、65歳以上人口については令和22年までは増加し、その後、減少に移っていくというようなことでございますけれども、麻績村におきましては、65歳以上人口は既に減少を始めております。令和17年には962人に減少すると推計をされておりますが、高齢化率は50%となることが予想されております。人口には、特別養護老人ホームが設置されておりますので高い比率にはなっておりますけれども、それを除いても高い比率にはなっていくというようなことで予想をしておるところでございます。

また、75歳以上人口については、ほぼ横ばいか若干減少傾向ということで予想をしているところでございます。

また、2番目の高い構成比率の中で、現状、将来の老老介護、認認介護の状況はというところでございます。

こちら先ほどの8期計画の中で推計をしているところでございますが、麻績村の高齢独居世帯と高齢者のみの世帯の状況は、独居世帯が緩やかな増加傾向で、高齢者世帯が横ばい傾向というような形で予想をされてございます。

麻績村の65歳以上の方の介護認定をされている割合ですけれども、22%というところで、約75世帯ほどが支援が必要な高齢世帯と考えております。個別に老老介護、認認介護の世帯というところの把握はできておらないわけですが、要介護の認定者数の約75%というところで推計しますと、介護の認定の高齢者自立度1以上というところで推計をしておりますけれども、56世帯が認知症を有する独居または高齢者のみの世帯というようなところで推計をしております。

認知症高齢者自立度1というのは物忘れ程度の方も含んでおりますので、ご理解いただければと思いますけれども、そんな状況でございます。

また、独り世帯の安否確認、緊急連絡体制というところでございますけれども、高齢者の見守りにつきましては、緊急通報装置、警備の会社さん等と契約しているものがございまして、そちらのほうの関係で、補助率がございまして補助をしているところでございます。

また、配食サービスですとかケアマネジャー、民生委員の訪問等によりまして見守りをしておるところでございますし、郵便局さんとの包括協定の中でも異変のあった場合には連絡いただくというようなことで、日常的に接している身近な人が見守ることで異変時の早期発見ができていないかなど、できておられるケースも多く見られるというところでございます。

また、支えあい台帳につきましては、社会福祉協議会に整備をお願いしているところですが、全地区で台帳整備は済んでおりますので、更新業務についてお願いをしているところでございます。支えあい台帳でございまして、任意の提出ではありますけれども、親族の細かい詳細を記入いただけると非常時に大変助かるという例も出ておりますので、それにつきましてはさらに推進してまいりたいというふうに考えてございます。

運転免許証の返納後の交通手段の関係でございまして、これにつきましては、運転免許証の返納にかかわらず、現在、村営バス、福祉バス、福祉有償サービスが運行されておりますけれども、利便性の高い村内の交通ということで、改めて今、庁内で研究を進めておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

介護する側のリスク回避、フォローの考え方ということで、リスクとしましては3つほど考えられるわけですが、急激な状況変化に伴う負担増というところにつきましては、サービス利用について包括センター等と支援をしてまいると。

また、それに伴う不安、知識・経験不足につきましても、断らない相談体制ですとか地域

包括相談、心配事相談、社会福祉協議会の家族介護教室などが現在行われているというところでございます。

3つ目の孤立につきましては、介護者の交流事業など、横のつながりの事業を現在進めておるといところでございます。

最後に、県の高齢者プランとの連携でございます。第8期の長野県高齢者プランが令和3年から5年までの計画で策定をされております。麻績村でも、国の指針を踏まえ、県のプランと連携を取る中で第8期計画が作成されておるといところでございます。

県の計画では、県としての方針や市町村の支援の関係、情報提供、先進事例の紹介など、また、施設の在り方ですとか住まいなどの方針が示されておるわけですが、県の計画と連携を取りながら、村で行うべき具体的な施策が第8期計画ではうたわれておるといところでございます。

独自の考え方としましては、「すべての人が麻績村で暮らせて良かったと思える村づくり」に向けまして、元気な人は元気な時間をできるだけ長くできるように支援、また、元気でなくなってもこの村で暮らせて良かったと思える支援を今現在進めているところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） すみません、質問要旨が長くて申し訳ございませんでしたが、いろいろ考えていただいている部分が分かってきておりますが、できるだけ内容の部分を住民、村民のほうに、年1回ではなく、ある程度機会を持ちながら発信していただければ、お年寄りの人たちというのは一回聞いたらいよいよというわけでもないで、そこら辺はきめ細かい対応のほうをよろしく願いいたします。

また、先ほど出ました支え合いマップなんですが、なかなか個人情報の観点もあってしつかりと記入できない部分もあろうかと思いますが、小谷村の例もあるとおり、近隣、隣も含めて、隣が分かれば、分かり合えばいろんな緊急事態、災害時の助けにもなるかなと思いますので、小谷村ほどとは言わないにしても、麻績村としての支え合いマップが出来上がればなど思っている次第でございます。

何にいたしましても、65歳以上が約50%以上なので、老人と言っちゃいけないですかね、高齢化地区なものですから、前に村長も言われましたが、若者もどんどん入れながら、隣の支え合いもできていければなど考えておる次第です。

それでは質問2に移らせていただきます。

中山間地対策、麻績村農業再生協議会と関連団体との連携についてでございます。

前回、3月定例会で耕作放棄地、ワインバレー構想でいろいろ質問させていただきました。そのときには、遊休荒廃地の増加の現象、農業委員による農地パトロール、耕作意識の調査等の回答をいただきました。対策として、借手奨励金の支援、農地中山間地機構への登録を行っているということでの回答もいただきました。

再度お伺いしたいのですが、耕作放棄地への対策、農業再生協議会との関わりが私の中でもちょっとはつきりしない部分がありまして、前回の委員会に出席したときにでも、実際、この協議会は何をやっているのかという部分が非常に疑問に思った次第でございます。

その中で、地域おこし協力隊、農協、地元、専業農家、これは集落営農組織とありますが、地元、専業農家として置き換えていただければと思います。それと麻績の自治体との連携をもう一度お聞きします。これは、第6次振興計画総合戦略の着地と第7次振興計画総合戦略にも当然関連してくる案件だと思しますので、よろしく願いいたします。

また、遊休荒廃地問題はもう待たなしの状態です。特に麻績村の森林と農地の境目がどんどん住宅地のほうに来ているという状況がありますので、そこで一步進んで対応を、塚原村長より基本的な考え方、また、具体的な案があれば担当課長よりお示しいただければと思います。よろしく願いいたします。

要旨の中でうたっておりますが、基本的に麻績村の農業対策というものをもう少しはつきりとさせていただきたい。特に何を地域資源としての農業対策なのか、それと農業環境の改善策はどういうものがあるのか、あと、収穫作物と地元産業との連携をどう考えているのか、以上、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

まず初めに、麻績村農業再生協議会と関係団体との連携につきましてご説明を申し上げた後、引き続きというふうにご覧でございます。

麻績村再生協議会につきましては、経営所得安定対策の推進、行政と農業者団体との連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需要調整、地域農業の振興、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成や確保など、本村における農業課題を広く協議いただく場となっております。

構成いただいているメンバーにつきましては、担い手農家、農業者代表、米穀1次集荷業

者、松本ハイランド農協、県などにより構成がされております。事務局につきましては、松本ハイランド農協、そして麻績村が務めております。

通常であれば、年2回程度、会議を開き、国が進めます制度の概要、交付金の見込みなどをお示ししまして協議をいただくところでございますが、令和2年、3年度につきましては、コロナ禍において開催ができず、文書の配付をもって代えさせていただきました。

今年度につきましては、お集まりをいただき開催させていただいたところでございます。また、2回目につきましても同様に実施したいと考えております。

先ほど申し上げましたが、本村における農業課題の協議の場でもございます。それぞれの考えをお聞きする場としても大変重要と考えております。今後も引き続き、会議を行いまし情報共有をするとともに、さらに連携を深めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

次に、基本的に麻績村としての農業政策という部分になりますが、農業政策につきましては第6次麻績村振興計画に定めているものと認識をしております。農業者の高齢化、担い手不足、それに伴う遊休荒廃農地、また荒廃となることを見込まれる農地の解消などを指すため、7つの施策が基本と認識しております。

地域営農の活力を生み出すために、村外から将来の担い手となり得る人を積極的に呼び寄せ、確保するために地域おこし協力隊制度を活用した担い手の育成、そして、退任され新規就農された方のスタートアップ期間の生活安定を図るための人材次世代投資事業交付金の活用を促すための周知を行っております。この制度を活用しまして地域おこし協力隊から就農された方は13名となります。また、協力隊退任者以外の方も含め、新規就農者につきましては総計15名の方がこの交付金をご活用いただいております。

新規就農者が管理している農地は約8.6ヘクタールとなります。

新規就農者が増加している中ではございますが、議員おっしゃるとおり、中山間地域においては農業者の高齢化、後継者不足などがあり、残念ながら遊休荒廃農地は増加傾向ということでございます。

村としましては、これ以上、荒廃農地を増やさないう、できる限り現状維持できるよう、3月の答弁と重複しますが、現在は荒廃農地対策としまして、農業委員会によります農地パトロールや耕作の意向調査の実施、農地中間管理機構への貸出しや担い手への集積を行っております。また、地域住民の協力をいただき、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金などによります荒廃農地の発生防止など、農用地及び生産基盤の維持に取り組んでお

ります。

そして、今後も、地域おこし協力隊の活用などによりまして、農業従事者の担い手を確保し、農地の維持に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、地元農産物を地域資源として付加価値を高め広く流通させるために、はぜかけ米につきましましては、出荷奨励金の交付を行いまして、現在、神奈川県、東京都で店舗展開をしております寿司店で採用がされているところでございます。また、ふるさと納税の返礼品としても高い人気がありますし、学校給食でも使われており、地産地消につながっております。

栽培されました農産物、はぜかけ米につきましましては、先ほど申し上げたとおりそれぞれ好評を得ておりますし、村内で栽培されたお米につきましましては、筑北米として評価を得て、神奈川県のスーパーにおいて販売がされております。

リンゴにつきましても、栽培農家から全国へ発送がされています。また、ふるさと納税の返礼品としても、はぜかけ米同様、高い人気を得ているところでございます。地域おこし協力隊2名により栽培が始まりましたワイン用ブドウがワインとなり、販売されることも非常に楽しみでもございます。また、スペルト小麦、もち麦などの栽培に取り組まれている農家もいらっしゃいますし、いずれも栽培が順調に進み、地元の農産物・産品として広く流通することが期待されます。

村といたしましては、農業振興事業補助金の活用を促しまして引き続き支援を行ってまいりたいと考えてございます。

また、栽培された農産物だけでなく、農地自体も地域資源として高いポテンシャルを持っているものと考えます。

市野川地区の棚田につきましましては、農林水産省の「つなぐ棚田遺産ふるさとの誇りを未来へ」として選定された全国271か所の棚田の一つに選ばれてございます。今後は広くPRを行いまして、地域資源としまして活用を図ればというふうと考えております。

次に、農業環境改善の策という部分に入らせていただきます。

農業環境の改善につきましましては、ソフト・ハードの両面から行う必要があると考えております。ソフト面としましては、各種補助金について周知、広報に努め活用を促しております。今年度から運用を始めました補助事業として、収入保険加入支援事業補助金、また農業機械等の導入事業補助金がございます。特に機械等の導入補助金につきましましては、多くの皆さんに活用いただいているところでございます。

続きまして、ハード面となりますが、生産基盤確保事業としまして国庫補助を活用した水

路整備を行ってございます。今年度は、根尾地区、高地区において実施がされます。完了後は、漏水などが解消されまして水管理の省力化が図られるということでございます。

また、優良農地につきましては、農業委員会によります農地パトロールが行われまして、荒廃化が懸念される農地につきましては、所有者へ今後の意向等の調査を行いまして、状況によっては担い手の紹介をしておるところでございます。

また、農地の集約を行い効率的な経営がされることが望ましいと考えておりますが、先ほどの引受手の不足や、中山間地域である本村では、まとまった圃場を確保することは非常に難しい状況でございます。

また、米価の下落、化学肥料の高騰などもありまして、米の生産増強については本村のみならず厳しい状況であろうかと思えます。

併せて、米からほかの作物への転作に対する補助金もございますが、転作奨励作物のソバ、麦の生育には土壌が適さない場所も多い上に、国の方針によりまして5年に1回は水張りが必要となるということで、なかなか転作の奨励も難しい状況にあるというところがございます。

引き続き、収穫作物と地元産業との連携という部分でお答えをさせていただきたいと思えます。

村内で栽培されました農作物につきましては、ふるさと納税の返礼品として、また返礼品の素材として活用がされているところがございます。また、一部農地で栽培されました作物は、漬物に加工されまして近隣市の漬物店で販売がされています。

産業という部分でございますが、現在、長野県におきまして、企業が農業の事業展開を進める際に農地の確保が必要となることから、県内の市町村が企業誘致をするために参考となるマニュアルの策定が進められております。その農業参入企業の誘致マニュアルが完成され示されましたら、本村においても、農業によります企業誘致を模索したいと考えております。

冒頭に申し上げたとおり、振興計画後期基本計画に沿って平成30年度から5年間、農業施策を進めてまいりましたが、来年度から第7次がスタートいたします。計画作成に当たりましては、現状の課題をしっかりと把握しまして、課題解決策となるようしっかりとした施策を定めていきたいと思えます。

依然、農業を取り巻く環境は厳しいものになると予測されます。国の制度、長野県が進めます事業など、取りこぼすことなく農業者に反映させるとともに、村の補助事業によりまして継続的に支援をしてまいりたいと考えております。

今後も、既存農業者が継続して、新規農業者が生きがいを持って農業ができるように、農業再生協議会において、経営所得の安定化をはじめ耕作放棄地の再生利用、担い手の育成等々、検討・協議をいただく中で、農業委員会、松本ハイランド農協などとの連携をさらに深めるとともに、認定農業者、集落営農組織、専業農家の皆様、中山間地域等直接支払交付金を受けております団体のご協力をいただく中で、麻績村における農業政策を推進してまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） なかなか難しい問題ではありますが、根本的な麻績村の主要産業というんですか、ほかに工業地、商業地等々はございませんので、農業生産、農業の部分というのは非常に重要かと思えます。

特に今お答えいただきました部分でも、1次産業、2次産業のみの対応というような感じを強く印象に受けておりますし、言い尽くされた部分ではありますが、農産地での6次産業化という部分が非常に大事かと思っております。それによって、村内の商業ベースまたは観光に来る人たちへの提供ということが十分考えられますので、この点につきましては自治体のほうでしっかりと、プロジェクトを組んでとまでは言いませんが、検討のほうをお願いしたいなと思えますし、そんなにゆっくりできる問題ではないので、優先順位を上げて取り組んでいただければと考えております。

それと一つお伺いしたいんですが、先ほども出ましたが、畑地化支援及び高収益作物定着促進支援という制度が、今、国で進んでいる部分がありまして、5年間一度も水張りをしない農地には交付金が支払われないという部分があるんですが、あまりにもこれは身勝手過ぎませんかという部分をもう少し国に、行政のほうに強く言わないと、農地の再生化というのが多分できにくいんじゃないかなと思えます。これは、麻績村だけではなく、実際に扱っている各自治体が声を大にしていくべきだと思いますが、そこら辺の対応はどうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、議員さんがおっしゃるとおり、5年に一度、水張りをするのは、これは大変難しい問題でございます。その以前には、やはり農業の多様化というような形の中におきまして、水田から乾田化をして麦なりソバなりというような形で転換をしたにもかかわらず、それを5年でまた戻せというような形でございますけれども、これについては、やはり乾田化ということになりますと、水を極力含まないような農地に変えていくと

というようなことでございますので、それを5年後にまた戻すということになると、水ため自体がもうできないというふうな状況になってきております。

今、各町村長等と会合があるというところでお話もするわけでございますけれども、どの町村も、これは非常に難しいじゃないかと、国のほうが机の上で考えていることじゃないかというような、そんなご意見もちらほらと聞こえてまいります。

今後におきましては、そういった部分につきましても、やはり地域から実情をしっかりとお伝えする中で、国の施策等について考え直すあるいは地域に見合った政策に変えていただくような形に、今後は声を大にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

このようなむちゃくちゃな政策支援という部分がありますと、どんどん遊休荒廃地が進んでいくという状況になろうかと思っておりますので、ぜひとも改正といいますか、改善といいますか、に進んでいただければなと思っております。

それでは3番目の質問事項にまいります。

保育園、小学校、中学校の通園・通学路のさらなる安心・安全の通園・通学についてでございます。

現在、主な通園・通学路には横断歩道の設置はありますが、注意標識もしくは旗のみで、運転者からは非常に見にくい状況になってきております。村内では国道403号線、県道12号線、55号線とあと高速道路等がありますが、高速長野道、国道19号線は、災害があった場合、当村の国道・県道は東信・北信エリアの迂回路となり、さらに、近年では規制緩和により大型車のさらなる大型化が進んできております。

その割には道路インフラが一昔前に比べて何も変わっていないという状況の中で、今、保育園、小学校、中学校に通われている児童・生徒さんに対して、道路標識看板、児童横断とか飛び出し注意という部分がありますが、これは、その場の直近に来ないと確認ができない。また、これらは文字もかすれておりますし、旗についてはちぎれたり丸まったりしておいて、安心・安全に通園・通学できる道路にはなっていないというのが現状だと思います。

そこで、できれば注意標示という部分で道路にペイントをしたらどうかという提案でございます。道路標識については道路所有者への要請がありますが、先日、交通政策課へでヒア

リングしましたら、ある程度、道路標示ですね、標識ではなく標示、道路ペイントに関しては所有者への相談によりペイントが可能だということで回答をいただいております。その際、道路標示、標識に関しては交通違反になる部分がありますが、交通違反になる黄色ペイントに関しては警察とのしっかりした協議が必要なんです、ほかのペイントに関しては先ほど申したとおり可能ですので、できるだけ分かりやすいようなペイントをしていただきたいと思います。

特に主要道路の交差点、これは本町ですが、横断歩道の通行の前の部分に槐のペイントはどうかと思いますし、この役場の前の西側の道路ですね、小学校に渡るところの村道の角といいますか、十字路、それと役場前の横断歩道、あと根尾入り口の角、それとその先の保育園西入り口の横断歩道等々ございますが、重要な部分に関しましては道路ペイントをして、園児・児童への安心・安全な通学確保をしたらどうかと思いますが、その点をお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 白井教育次長。

○教育次長（白井太津男君） それではお答え申し上げます。

通学路の安全点検につきましては、麻績村通学路交通安全プログラムに位置づけられております麻績村通学路安全推進会議を毎年秋に開催しまして、現地確認を行う中で危険箇所を把握し、安全な通学路のための対策を道路管理事業者、事業主体者に要望を行っているところであります。

この安心安全推進会議の構成メンバーは、教育委員会を事務局としまして、道路管理者として松本建設事務所と麻績村、警察、安全協会として安曇野警察署と安曇野交通安全協会麻績支部、教育関係として小・中学校長と小・中学校PTAとなっております。

また、ここで確認されました危険箇所については、通学路における合同点検の実施を指示している文部科学省に県を經由して報告することになっており、情報の共有がなされているものであります。

昨年度の安全推進会議の点検によりまして、村内では国道403号を中心とし、県道丸子信州新線本町地区など7か所の危険箇所を確認し、安全対策の要望を行ったものであります。その結果、保育園西バス停前やセブンイレブン前の横断歩道、小学校前バス停など3か所については減速マークや車止めポストの設置など、安全対策の実施がなされました。

今年度においても、丸子信州新線本町交差点から中学校入り口の間におきまして道路拡幅に伴う歩道の設置等が予定され、さらなる安全対策が図られるものとなっております。

議員ご指摘の危険箇所へのペイント標示につきましては、今後開催する安全推進会議で再確認しまして必要な安全対策を検討し、道路管理者などに要望を上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

先ほども申しました長野県の交通政策課とも打合せしたところ、道路標識、「止まれ」ですとか横断歩道があるよという青色の三角ですとかという標識よりも、道路ペイント、道路標示のほうが、ドライバーにはかなり前から認識できているというアンケート調査があるということで、できればその危険箇所については自治体としても早急に対応していただければ交通課としても安心だという返答をいただいておりますので、できるだけ早く園児・児童・生徒の通園・通学の安全対策をしていただければと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取りたいと思います。

再開は10時5分からとします。

休憩 午前 9時50分

再開 午前10時05分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ再開いたします。

◇ 宮川秀俊君

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川議員の一般質問を許可します。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

さきに通告しました4点についてお伺いをいたします。

まず最初に、マイナンバーカードについて伺います。これは国の政策でありますけれども、私個人的には腑に落ちない点が多々ありますので、あえて質問をさせていただきます。

総務省が、5月から、全市区町村の交付率をランキング形式にして公表しております。交付率のトップのところは80%を超えていますし、最下位の自治体では20%台というようなことであります。

それで、過日、新聞報道もありましたので7月31日付のは分かりますけれども、村として、もし分かる範囲で結構ですけれども、最新の8月末現在の交付率及び年代別の取得者の人数です、分かりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） それでは、私のほうからマイナンバーカードの交付率等についてご説明をさせていただきます。

マイナンバーカードの申請につきましては、ウェブですとか郵送、役場窓口等の申請になりまして、それを国のほうへ提出され、委託を受けているのは、地方公共団体情報システム機構というところで発行しておりますけれども、そこで作成しまして村に届いているというような状況になっています。そのため、カードの交付率等は村では把握できておりませんので、地方公共団体情報システム機構が管理を行いまして発表しておるといような状況でございます。

現在の8月31日現在の県発表の速報値におきましては、村内1,106枚、人口比率42.85%となっております。7月、8月の参議院選、県知事選において、職員が工夫しまして期日前投票においての受付ですとか行いまして、村民の皆様のご協力をいただき、7月が6.6%、8月が5.6%増という形で増えてきてはおりますけれども、県平均、全国平均に比べまだ少ない状況でございます。引き続き推進をしてまいりたいというところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 取得者の年代別の人数というのは分からないですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 年代別の人数も、国のほうで管理しておりまして、公表がないものですからちょっと分からない状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 分かりました。

2番目に移りますけれども、総務省のほうではこのマイナンバーカード普及に当たっているような施策を発表しております。例えば、今、流れている全国放送、テレビのコマーシャルについても有名タレントを使って流したり、あるいは新聞報道、さきの発表率も出ております。この間の新聞によりますと、東筑と北安南部において5町村が県の水準以下であるというようなことが載っておりました。それで、42%ということで、半数近くには来ていると思います。

それで、今、一番注目の来年度から国の地方に配る交付税ですね、この算定にカードの交付率を反映させるというような情報もありました。そういった要請が、総務省なりデジタル庁、もろもろの政府のところから村へは要請が来ているのか、あるいは何%まで上げるとかあるのか、また、来年度の地方交付税にどのぐらいの影響があるのか、その点が分かりましたらお願いします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

国においては、マイナンバーカードを来年3月末までにはほぼ全国民に行き渡らせることを目標としておりまして、これに向け、全国の自治体へ取得を一層推進するよう通知がされているところでございます。

議員が心配されております件でございますけれども、地方交付税への影響につきましては、本年6月に、金子総務大臣が来年度から交付税の配分の見直しを明らかにしまして、マイナンバーカードの普及状況を普通交付税の算定に反映することを検討していると発言があったわけでございます。

これに対しまして、全国の自治体において異論や疑問、困惑の声が上がっております。このことを受けまして、金子総務大臣が6月21日に記者会見を行いまして、「カードの交付率によって普通交付税が減額されるといったことに対しては、報道等も含めて心配される向きがあるようですが、普通交付税が減額されるといったような趣旨のものではなく、自治体における地域のデジタル化に係る財政需要額を的確に反映し、自治体の取組をしっかりと支えるという考え方で検討を進めているところです。」ということ述べてございます。

こういったことから、来年度からマイナンバーカードの交付率が低い自治体は、地方交付税が減額されるといったものではないということを認識しております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ありがとうございます。

今年度の普通交付税におきましては12億、その前は14億という、この値の前後だと思えます。来年も多分このぐらいで収まるのではないかというふうに理解しております。特に来年度の事業において影響はほとんどないということで理解しますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） マイナンバーカードの普及率によって減額をされるということはないということでありますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） それでは、3番目のカードの必要性、メリットについての周知ということでお伺いをいたします。

私も実はまだ作ってありませんので、この間8月30日、質問通告の日でありましたが、うちへ帰ったら、例の総務省の外郭団体ですか、地方公共団体情報システム機構というところから封書が届いておりまして、マイナンバーカード交付申請のご案内というものがありました。

前提として、カードの取得をするのは自由意思といいますか、任意だということになっていきますけれども、私、住民課で働いている職員の皆さんを非難するつもりは毛頭ありませんけれども、どうも交付率を上げるための第一になっていて、カードの必要性、あるいはメリット、どういったものがあるのか、その辺の周知についてはなかなか徹底されていないんじゃないかと思えます。懸念される点であります、その辺いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） それではお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、カードに対してのメリットというところでございますけれども、現在、保険医療機関、薬局については、令和5年4月より原則、カードの導入を義務づけるということでございます。

また、令和6年中には保険証利用の原則廃止を目指すというようなことで国では発表されておりますし、また、運転免許証などへの活用も検討されているというところでございますが、長野県では、7月よりマイナンバーカードの普及促進に関する会議というものが開催されまして、各市町村の担当者、副市町村長が出席しまして会議を行っておるわけですが、その中で多くの市町村より、メリットをもう少し国のほうで広報してもらわなければ困るとい

うような意見がありまして、県のほうへもその旨を伝えておる状況でございます。

今後、いろいろなものが国から示されましたら、国・県等と連携しまして広報してまいりたいというようなところでございます。また、国にも要望しておるというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 実際、来年から保険証とひもづけてというようなこともあります。過日、村内の医院に聞きましたら、月に二、三件あるかどうかというような話も伺いました。一番懸念される点というのはやはり情報漏えいであったり、もともと必要ないと思われている方も半数近くはいると思います。

国の借金残高が1,300兆円になって、国民1人当たり、ゼロ歳から高齢者まで1,000万円の借金を背負っているというようなことであります。にもかかわらず、当初は5,000ポイントであったものが、2年前は20%ぐらいしかなかったものがだんだん上がってきたと。5,000ポイントから1万5,000ポイント上乘せで2万ポイント、2万円使えますよというような形になって交付率を上げてきたと思います。

ただ、これは国主導で何か現金詐欺でもやっているかのような、2万円分のポイントつけるから、個人情報、あなたの口座番号を教えてくださいと言っているようなものではないかと私は思っております。

それで、実際、窓口においてこのカードを発行してよかったような点というのは何かありましたか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 現在、窓口においては、カードを発行してこれができるというようなことはございませんけれども、確定申告の関係ですとか、カードによって申請ができるというようなことで国が現在示しておりますけれども、そんなことも窓口としては今後研究が必要かなというところがございますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） では、まだカード取得者に関しては、行政においてもメリットはあまりないんだろうなという気がします。

それで、4番目の項目に移りますけれども、近隣の自治体でもコンビニ交付ということが発表されております。麻績村はまだないわけですがけれども、この部外交付というものは考え

ておられるのか。もしその場合のこれからの経費負担はどうなるのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 議員おっしゃるとおり、証明書のコンビニ交付というのが都市部では大分進んでおるとい状況でありまして、証明書のコンビニ交付の手続についても村でも検討は進めておる状況でございます。

現在使用しているシステムでの見積りでいきますと、機器導入に3,000万円以上、また年間のシステム経費に540万円、また、そのほかに運営経費ですとか発行手数料というような提示もありまして、経費的にどうなのかなというところで今考えておるところでございます。

また、現在、様式の統一等を進めておる中で、J-LISという組織におきましても安価なシステムの導入が計画をされておりますが、現在、システムなどの移行の関係がまだ示されておられませんので、それも情報収集を進めておるところでございます。

また、最近のことでございますけれども、発行できる種類を絞っていけば、機器導入に1,000万円弱、年間経費に200万円弱、それに運営負担金、発行手数料とする案も示されておりますので、今後も、情報収集を行いまして研究を進めてまいりたいなというところがございますので、よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今日、隣の村、筑北村で議会が開会されております。筑北村においても、発行できる証明書類を絞って経費削減を図っていくのではないかとというような話も伺っております。

それで、この3,000万以上、年間でも540万かかると今答弁ございましたけれども、費用対効果として果たしてどうでしょうか、率直な思ひは。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 村部でもやっている自治体があるんですが、コンビニ交付についてはなかなか進んでいないというような情報もお聞きしております。現在のこの状況でいきますと大分経費がかかるというような形で、1通発行するのに10万もかかってしまうというようなことにもなりますので、今後は、いろいろなシステムを含めて検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 現場で働いている住民課の受付の窓口の職員の皆さんが、いっぱい申

請があつて困るんだと、何とかコンビニ交付を考えてくれということであれば、それはそれなりに考えていく余地があるかと思ひますけれども、毎年これだけ500万円以上かかつていくということであれば、私はあまり賛成できないかなと思つております。

それでは、2番目の水道事業についてお伺いをいたします。

前回、臨時議会において、上井堀地区の水源のろ過対策ということで事業承認をされました。地域の皆さんにとっては、長年の要望であつたということで、一日も早い安心・安全な水の供給が待たれているところであります。

一方でまた、施設の維持管理には多額の費用がかかつておるのも事実であります。そこで、村内の他の浄水場、ポンプ施設等を含めどのような状況かお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから施設の老朽化、耐用年数経過の管路という部分でお答えをさせていただきたいと思ひます。

水道施設につきましては、住民の皆様のご生活に直結するものであります。関係施設につきましては、維持管理を含め、施設の整備を適時進めているところでございます。

浄水場に関わる電気設備、機械設備につきましては、めどとしまして、設置から15年から25年を経過したものから順次更新を行つております。また、配水池、減圧槽などの施設につきましても更新を行ひまして、可能な部品などはオーバーホールを行ひまして、引き続き使用することで経費の削減にも努めているところでございます。

現在、関係施設で老朽化が進んでいる施設は北山にあります浄水場となりまして、昭和52年建設で45年が経過いたします。その間、不具合箇所の修繕を行う中で運用してまいり、今日に至つておりますが、令和7年度から8年度にかけまして、国庫補助事業を活用して更新を行う予定としてございます。それによりまして、さらに水道水の安定供給が図られることとなります。

次に、管路についてとなりますが、厚生労働省が示す資料では、管路の法定耐用年数は40年とされております。本村で布設されている管路は、昭和56年以前の管は約8.4キロであり、布設管路の全体の11%となります。また、昭和57年以降のものにつきましては95キロとなり、全体の89%となります。

40年を経過した管路につきましても、計画的に布設替えを行うこととしております。また、国・県道に布設されております管路につきましては、道路の改良工事に併せまして行うとい

う形で考えてございまして、今年度につきましては、本町地区の県道改良工事に併せて実施をいたす予定としております。

いずれにしましても、先ほど申し上げたとおり、住民の皆様の生活に直結する施設でございますので、引き続き適正な管理、運用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 耐用年数が40年と長期間あるわけですが、昭和56年以前ですか、8.4キロということですが、これもまた考えて計画的なメンテナンス、北山浄水も含めてやっていただければと思います。

それでは、要旨2番に移りますけれども、人口減少による将来の水需要予測についてお伺いいたします。

今年4月から上下水道料金が改定されました。令和3年度の決算書を見ますと、有収水量は、この5年間、令和2年度を除き低下傾向にあります。財政規模の小さい村にとって収入というのは大変貴重であります。一方でまた滞納している方もいらっしゃいます。水量が減ってくれば当然、使用料、料金収入も減るわけでありましてけれども、将来にわたっての水需要予測はあるのでしょうか、その点をお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、人口減少に伴います将来の水需要予測という形でございますが、お答えをさせていただきたいと思っております。

麻績村の簡易水道事業の経営戦略の中で水需要の予測が示されております。直近5年間における給水人口や有収水量等の傾向を踏まえて、年度別有収水量が令和13年度まで予測されております。今後は、人口減少に伴う給水人口の減少に加えまして、進む節水機器の普及により水の需要は減少傾向にございます。

年度ごとの有収水量につきましては、令和2年度27万1,487立方メートル、これは実測値でございます。令和7年度につきましては25万1,485立方メートル、予測値でございます。最終年度になりますが、令和13年度につきましては22万9,950立方メートル、いずれも予測値でございますが、そのように予測がされてございます。

また、それに伴いまして、議員おっしゃるように料金収入につきましても減少することが予想されております。施設の維持管理、経費の削減にさらに努めるとともに、施設の改修につきましても、補助金等の活用を図りまして関係経費の抑制に努めまして、健全運営を行っ

てまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 将来的には、だんだん有収水量というのは減っていくんだということが分かりました。それで当然収入も減っていくわけですがけれども、令和3年度のこの特別会計を見ますと、一般会計からの繰入金は約6,000万円、一方歳出のほうでは7,500万円と、公債費を返していかななくてはいけないということで、なかなか水道事業というのは厳しいんだと思います。将来的には、こういった水道、下水道も含めて、公会計制度の導入も考えられていると思います。

それで、3番目に移りますけれども、4年前の2018年、平成30年に水道法が改正されて、その主要といいますか、その中で出てきたのが民間事業者導入ということで、コンセッション方式というものだったと思います。

ただ、長野県は、そのコンセッションではなくて、広域連携を模索していくんだというような方向が出ておりました。これからの村の方向性としては、この筑北地域を捉えて広域連携というようなものがあり得るのかどうか、その点お伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、水道法改正による広域連携の考えはという形でございますので、お答えをさせていただきたいと思ひます。

長野県におきましては、平成29年3月に策定されました長野県水道ビジョンにおいても、経営基盤の強化に対する有効的な手段としまして広域連携という形で挙げてございます。また、それらを検討する場としまして、県内9圏域10地域におきまして、現地機関であります地域振興局の環境課を事務局とした検討の場が設置されております。松本地域振興局管内の市村におきましても、平成30年2月を初回として、協議が年1回程度行われているところでございます。

また、議員おっしゃるように、平成30年12月に成立しました改正水道法を踏まえまして、長野県水道事業広域連携推進協議会、県内全市町村が参加した協議会でございますが、令和2年10月に発足がされまして、広域化・広域連携の推進や将来的な水道の在り方等に関して検討がさらにされていくこととなります。

先ほど申し上げた松本広域振興局管内の市村で行います年1回程度開催されている協議の場においては、今のところ各市村が、課題と考える項目、広域連携の課題、広域連携の方向

性などの意見集約を進めている段階でございまして、実質的な協議に至ってはおりません。

本村におきましても、給水人口の減少に伴いまして料金収入の減少が予測されているとともに、施設の老朽化による改修費用などが課題となり、効率的な運営が求められております。それぞれの協議の場に参画する中で広域連携の検討・研究を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） まだ会合が始まったばかりということで、当面は麻績村の水道事業、下水道事業が継続されていくんだと思いますけれども、やはりどこの自治体も水道事業というのは大変厳しいし、インフラ整備にも多額の費用がかかります。将来的にはこういった広域連携も視野に入ってくるのかなというように思っております。

それでは、次の質問、3番目に移ります。

保育園のおむつ処理対策についてお伺いをいたします。

全国紙の記事によると、使用済みおむつの持ち帰りについて、全国の自治体によって大きな差があるということが報道されました。都道府県では、持ち帰り率が滋賀県に続いて長野県が85%、2位であったというような報道がされております。持ち帰りについては全国で中止する動きが広がっているようですが、麻績保育園についての実態把握はできておりますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

保育園のおむつの持ち帰りについての質問ということで、先般、松本市のほうで保育園のおむつの処理につきまして、保護者の負担軽減につながるとして市が回収して処分する方針がなされ、この9月から実施されていることを受けての質問かとも思います。

現在、麻績保育園では、園児が使用したおむつにつきましては保護者に持ち帰っていただくものとなっております。その理由としては、お子さんの体調をご家庭で把握していただくこと、また、使用済みおむつをストックするスペース、あるいは衛生面での管理が難しいこととあります。

麻績村は可燃ごみの収集が週1回となっております、その保管や専用の保管器具などの整備が必要になってきます。市町村が処分するという方針を決定しているのは、県内では松本市や大町市など一部の市町村となっております、東筑摩郡内においては、村が回収して

いるところはないと理解しております。

今後、現在の持ち帰り方法をすぐに変更することは考えておりませんが、保管場所や保管器具、衛生上の問題に加え、保護者のご意見などを加味して、今後の検討課題としていきたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 非常に保護者要望、あるいは現場で働く保育士さんの実際の仕事量について増えたりということはありますけれども、今、新型コロナウイルス感染症ということで、非常に衛生面に対して気を使っております。それで、将来的には松本市のような状況で、園処理ですという方向性でよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

将来的な方向性を今という部分ではないんですが、この問題につきましては、8月に県の子ども家庭課より、使用済みおむつの処理方法に関する調査という部分が全県において照会がありました。この回答結果につきましては、県でも取りまとめ、後日、市町村担当課に送られてくることになっておりますので、その結果を見ながら検討していく予定としております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 教育委員会に戻ったら何か官僚的な答弁になってしまったような気がします。教育長、村長ともこの点についてはどんなようなお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それではお答えします。

議員がご指摘のとおり、感染症予防等について、今、非常に気を遣う状況であります。保育園のほうの状況等を確認させていただいて、何とか現状でできるというふうに考えておりますし、松本市は週に2回の回収があるということで、そこら辺のところも大分違うかなというふうに思っています。

麻績村は週1回ということで、そういったことを考えますと、現状の体制で今のところ進めていくのがいいかなというふうに思いますし、今後、先ほども次長のほうから申し上げましたとおり、全県の状況等を確認しまして検討していくこととし、課題としたいなというふ

うに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） では、これから検討いただいて、ぜひ園処理の方向で私はお願いしたいと思っております。

では、最後になりますけれども、長野自動車道麻績バス停について伺います。

長野道は、平成5年、1993年、麻績インターが供用開始され現在に至っております。来年は開通から30周年ということになります。ただ、今、バス停を見ると利活用されていない状況であります。残念ではあります。バス停をインター外へ設置したため、地域の利便性としては図られていないのではないかと。松本長野線のバス停は、バスというか、長野、松本へ行く者、松本合同庁舎へ行く人あるいは長野県庁へ行くような人が利用できない状態です。

来年3月には筑北スマートインターが開通するという事で、本城バス停はもう廃止になっておりますし、筑北地域に残っているのは、坂北のバス停まで行かないと長野線、松本線のバスは乗れないようになっております。

そこで、現状についてどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、現状をどのように考えるかということでございます。

お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、現在の運行状況と利用状況を申し上げたいと思っております。

長野駅発大阪便が毎日運行されております。長野駅発22時15分、麻績インターバス停につきましては22時59分、そして大阪にありますテーマパークにつきまして翌朝の7時48分着と。折り返しまして、テーマパーク発が21時05分、麻績インターバス停につきましては翌朝の6時1分、長野駅に6時42分というような運行状況でございます。

当時のバス停の利用予測としましては、現状とは大分乖離があると推測がされます。毎日運行されている便があるということ自体は、筑北地域にお住まいの皆様にとって、交通の利便性の向上につながっているものと考えているところでございます。

また、参考まででございますが、運行されています路線での麻績バス停の利用状況をお伝えしたいと思います。平成30年度は乗車数114人、下車数が154人、令和元年度でございますが、乗下車とも110人、令和2年、令和3年度につきましてはコロナ禍におきまして減少

されておりますが、今年度に入ってから利用者は回復傾向にあると聞いております。また、路線内のバス停の中では利用率が高いほうとも聞いております。

今後も、引き続きまして運行されますよう運行会社との懇談の場などをお願いをしていきたいと考えますし、他の路線につきましても麻績バス停の活用を働きかけていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 私も麻績バス停の時刻ということで調べましたら、今言われました上りといいますか、大阪行き、U S J 行きですね、これが22時59分、課長がおっしゃられたとおりです。そして、翌日朝、6時1分の長野行きということで、100人ちょっと利用者があるということで、私は、こういった便があるということも存じ上げませんでした。

それで、先ほど申し上げました筑北スマートインターチェンジの計画について、筑北村で資料が出ております。スマートインターが開通した場合は、筑北スマートインターの利用台数は700台、逆に麻績村については、今まで1,500台であったものがマイナス200台の1,300台を予想しているという資料があります。

インター自体が、利用台数が減ってきてしまうということはなかなか厳しいものがあって、この間、J R の聖高原駅も無人化になりましたけれども、利用者が筑北スマートインターへ行くことが予想されております。前の高野村長は、私も筑北スマートインターを利用しますし、日向地区の住民も当然利用するんだというようなことをおっしゃっていました。

それで、先ほども申し上げましたが、来年30周年でありますから、何か麻績インターを地域振興にもっと位置づけて、そういったイベントというようなものをぜひ考えていくべきではないかと思えます。バス停の本線上への設置というのは筑北村坂井地域からも要望が出ておりますし、ネクスコ東日本へのそういった要請もされるべきではないかと思えますが、それはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、本線設置への要望に係る部分にお答えをしたいと思います。

過去に、管理会社などに対しまして要望活動ということは実施がされていない状況でございます。しかしながら、管理会社の長野事務所長が当村に来村された際に、バス停の本線設置への可能性についてお聞きした場面がございます。その結果につきましては、本線上の工

事、また、本線をまたぐオーバースタップやアンダースタップなどの道路建設工事につきましては、許可ができない旨のご回答をいただいているところでございます。

したがって、本線へのバス停設置につきましては厳しいものと考えております。今後につきましても、懇談の場面などありましたらご相談をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 許可できないと言われれば村としてはどうしようもないということなので、私も諦めるしかありません。

以上で質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川秀俊議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 清 水 清 君

○議長（峯村賢治君） 7番、清水議員の一般質問を許可します。

清水議員。

○7番（清水 清君） それでは、7番、清水清、さきに通告いたしました3項目について一問一答形式でお尋ねをさせていただきます。

まず初めに、シェーンガルテンおみの運営についてお尋ねいたします。

平成元年から村の一大プロジェクト事業と地域創生ふるさとづくり事業に着手、好景気時代も相まって、村内3つの地域に分かれて、それぞれの環境、地理的条件、歴史・風土等、いろいろな村内の現状を総合的に見て地域振興事業として展開してまいりました。

計画から30年余りの年月が経過し現在に至っております。長野道麻績インター開設も視野に入れて、地域の活性化並びに外からの交流人口の流入を視野に入れて進めてきたわけでございます。一定の成果が上がったというふうに認識をしておるわけでございます。

しかしながら、バブルがはじけ景気低迷時代に見舞われ、観光客の動向は、団体から個の、そして近い、安い、短いというような傾向が定着してまいりました。近年は新型コロナウイルスの感染状況により、観光事業を含め、関連事業者は生き残りに必死であります。そのような状況の中で、地域振興並びに村民の福利厚生を含め重要な施設だというような、そして

村民にとって必要な施設と理解をしておるわけでございます。

そこで、村長さんにお尋ねをいたします。現在のシェーンガルテンおみ全般を見てどのように分析されていますでしょうか、お願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それではお答えを申し上げたいと思います。

シェーンガルテンおみの施設につきましては、平成6年12月に仮オープンをし、平成7年4月に本オープンをいたしました。当時は、地域の特色を生かした公共の宿泊施設が各市町村で頻繁に建設された時代でもございました。手軽に泊まれて、地域の食材を生かした料理など楽しめるとして、県内外から多くのお客さんにお越しいただきましたことを思い浮かべるわけでございます。

また、特に地域住民の皆様や団体の皆様には冠婚葬祭や各種会合などに活用をいただき、運営は順調に推移しながらきました。そして、常に来館していただくお客様に満足していただけるように、料理等についても研究・検討がされ努力してきたと思われているところでございます。

それから、指定管理への移行につきましては、専門的なノウハウを持った民間事業者の企画やアイデアを生かすことで多様化する利用者のニーズに応えやすくなり、サービスの提供につながるものと思われること、それから、管理運営経費の削減により施設を所有する地方公共団体の負担の軽減につながることから、移行というような形で今現在進められているところでございます。

シェーンガルテンおみにつきましては、都市と農村との交流の場として、また地域の皆さんにとって冠婚葬祭や各種会合等手軽に活用いただける施設として、観光振興や地域農業の振興にも寄与しており、また、地域活性化にも大変寄与している施設ということで、必要不可欠な施設ではないかと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 特に村長さんは初代の支配人であり、大変苦勞されていた姿を見ておりました。そのような状況の中であえて質問させていただきますが、指定管理についてどうお考えかお願ひをしないと、こんなふうになります。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

指定管理についてというご質問でございますが、シェーンガルテンおみにつきましては、平成24年度に初めて指定管理者制度を導入いたしました。それから現在まで10年間、指定管理者制度での指定管理を行っております。

これまで10年間、指定管理者制度における管理を行ってきておりますが、民間のノウハウを十分に活用していただき、施設の指定管理に努めていただいていると認識しております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 私も、専門的、技術的に、またおもてなしのサービス業への委託ということ、制度として反対しているものではございません。指定管理者に村の意向が伝わっているか、その辺にちょっと疑問を感じているところでございます。そういう状況の中で9項目お尋ねをいたします。

まず、プロポーザルによる業者、何社の参加があり、指定管理での経過説明をいただいたかをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えいたします。

現在の指定管理者選定に係るプロポーザルにつきましては、2社参加の下、施設の管理運営に係る提案説明を受けてございます。それぞれの参加企業から提案説明を受けた後、選定委員会にて選定基準に基づきました審査を実施しております。また、参加企業の運営する類似施設も視察するなど、経営状況等の確認もさせていただいております。

なお、指定管理者の選定に当たりましては、提案内容を公平かつ客観的に評価した上で決定をさせていただいております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） もう一度お尋ねしたいんですが、その選定委員の中には外部の専門的な知識をお持ちの方が最初は入っていたと思うんですけども、2回目、3回目になったときには、そういう外部人材というものは、登用というか、委員には含まれておるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 選定委員会には、有識者、村民など外部の方は参加はしてございません。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 恐らく、1回目の初めて導入したときの流れが周知されており、職員の中でもそれなりの知識を持ったりという状況の中で入れなかったというふうに推測はいたしますし、決して間違っているとは私も思っておりません。執行者の判断と理解でございますから。

ただ、今後において、いろいろな部分で専門的な知識をお持ちの方の助言というものも必要だという場面が出てくるかと思えます。ぜひそういうときには、一部の人でやっているということではなくて、村民にもあるいはその専門的な方にも加わっていただくということが情報公開の一つだというふうに思いますので、この辺については今後ご検討いただきたいというふうに思っております。

次に、委託に当たり村の意向がはっきりと、候補となられた、先ほど2社とお聞きしましたけれども、その方々にプロセスをお示ししているのか、その辺もちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

指定管理者の選定に当たりましては、基本的な選定基準と併せ、村の意向に対しての考え方もヒアリングした上で決定をさせていただいております。

現在の指定管理者が選定されたことにつきましては、当該施設で既に指定管理者としての実績があること、経験を踏まえた現実的な提案がされていること、このようなことが高く評価されたものと考えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） その際に、当然、当初はそういう部分もあったかと思えますけれども、その指定管理期間の収支見込みということも、参加される業者からの提案はございましたでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 5年間の収支計画について、提示、説明を受けてございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 理解します。

指定管理業者は、シェーンガルテンおみのほかにも類似施設等の実績、経験はあるのか。また、現地のスタッフの営業体制で、本社も含めて関係機関上げて集約に力を入れていただいているのか、利用客増進を進めていただいているのか、その辺も教えていただければと思いますが。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

指定管理者につきましては、県外ではありますが、宿泊施設や交流施設など類似施設を3施設管理しております。また、集客に向けた取組がございますが、ホームページや各種SNSによる施設紹介をはじめとし、各指定管理施設におきまして、当該施設のPR活動や各企業に出向いて、企業の研修の場として活用していただくようPR活動を行っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 次に、村民の中には、かつては村営で営業しており要望も言えたが、民間事業者になってからは言えないというような声を私も聞いております。そのようなことは現場では認識はされておられましょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

直接ご利用者のお声をお聞きしたことはございません。指定管理者に言いにくいことや迅速な対応が必要なことがございましたら、観光課のほうにご連絡をいただきたいと思いますし、施設を利用していただいた皆様からのご要望などにつきましては、引き続き、指定管理者と情報を共有する中で、迅速かつ適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

また、施設内にも、ご利用者の声を直接お聞きするアンケートなどご意見・ご要望をお聞きするシステムもございますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 分かりました。言っていただける環境づくりはしていると。しかしながら、そういう声が入ってきていないという状況と理解をいたします。

次に、施設収入についてお聞きいたします。

平成10年度の冬季長野オリンピック開催時は、競技役員の宿泊施設ともなったことから、1億円を超える収入があったと記憶しております。また、平成15年度には9,800万円を超える収入がございました。この15年というのは、当時、筑北4か村が合併協議の最盛期の時代でございました。どのような状況か、ここにお集まりの方は想像つくかと思いますが、現在ではどのくらいの収入があるのか。今はコロナですから大分落ちているかと思うが、コロナ前ではおおむねどのくらいあったのか、ちょっとその辺を踏まえてご返答いただければと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

まず、直近の状況を申し上げます。令和2年度及び令和3年度につきましては、議員おっしゃられるとおり、コロナの影響を受けまして全国的にも観光業、宿泊業など経営が厳しい中、御多分に漏れず収入が大幅に減少しております。収入状況を数字で申し上げますと、令和2年度は約2,460万円、令和3年度は約3,420万円でございます。

また、コロナ禍以前の収入を申し上げます。コロナ禍以前の直近5年ほどの収入状況を申し上げますが、平成28年度は約7,100万円、平成29年度は約6,650万円、平成30年度は約6,750万円、令和元年度は約6,700万円でございます。令和2年度と平成28年度を対比しまして、約7割の収入減、令和3年度と平成28年度で対比しまして約5割の収入減となっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 感染症の厳しい状況、現場は頑張っておられるし、苦勞しておるという事は理解しています。そしてまた、昔と比べると経済状況をはじめ取り巻く環境の変化等、厳しい時代であるということも認識しております。ただ、決算の数字からしてみると、レイクサイド館と合わせて、この指定管理で4,000万という指定管理料を払っているわけです。日額にすると10万を超える金額になるわけですね。

こういうような状況であるわけでして、心配しているのは、今はコロナの臨時交付金が入ってきてそれが補正の充当額になっておりますが、この交付金が入ってこなくなったとした場合に、一般財源でここまで補填してやれるか。言い方が悪いですが、青天井だとするならばちょっと財源が心配だなと。歯止め対策が必要ではないかなと。今はやりのクラウドファ

ンディングというわけにもいかないと思いますので、その辺のところは現場とも相談をしていただく中で話をいろいろ、いいことは勧めていただきたいと思いますし、委託業者にとっては、リスクが少ない営業だというふうに、好条件だというふうに私は捉えてしまいます。

そして、こういう場で言っているかどうか分かりませんが、長野市のメルパーク長野、駅の東口にあるホテルも、土地・建物も売却というようなことをごさいます。村でも公金の補填も限界があるというふうに思いますので、ぜひ危機感を持って検討していただくようお願いいたします。

次に、協定書でありますが、運営委員会を設置しているかということをお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

運営協議会につきましては、現在、設置はしておりません。運営協議会の設置につきましては、基本協定の第45条に、情報交換、業務の調整を図ることを目的として、有識者、団体、村民を参加させることができると規定されております。

現況、村と指定管理者におきましては定期的な打合せを行っておりますし、指定管理者も各支援団体と定期的な情報交換を行っていると聞いておりますので、今のところ、運営協議会を設置する予定はございません。個別での情報公開や業務調整の中で、運営協議会の必要性があれば検討したいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 分かりました。

それでは、現在、指定管理者と村あるいは課長さんとどのくらいの頻度で情報交換をされておいでになるか、ちょっとそこも教えてください。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

打合せですけれども、本社の担当課長など幹部との打合せにつきましては適時適切に実施させていただいておりますし、また、施設に常駐している支配人とは定期的な打合せをさせていただいております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

次に、地産地消の観点についてお聞きします。

報道によりますと、シェーンガルテンで始められたみそソフトクリームの提供を始めたようですが、評判はいかがでしょう。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

みそソフトクリームでございますが、7月下旬に販売を開始してございます。それ以来、幅広い層からご好評をいただいております。8月までの約1か月間で100食以上販売をいたしております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 大変大事なことだと思います。ぜひ地場産業の活用という観点からも進めていただきたいというふうに思います。

次に、シェーンガルテンおみは都市との交流施設であり、交流人口の増加を狙い、地域の振興、そして活性化を図る目的で進めた事業でございます。麻績だから提供できるものを目的としてだと思いますが、現在もそのコンセプトは変わっていませんか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

現在もコンセプトは変わってございません。都市との交流による地域の活性化を図ることを目的とした施設ということは十分に認識しておりますし、村民の憩いの場としても村を代表する施設と考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

シェーンガルテンの運営と地域支援組織との連携について現在どのような状況か、そこも併せてお尋ねしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

シェーンガルテンおみの運営と地域の支援組織との連携ということでございますが、先ほ

ど申し上げましたコンセプトを第一に、地域の支援組織との連携につきましては、地域の各団体から地元を代表する食材、主にお米、野菜、リンゴ、加工品、これらを仕入れる中で、ご利用者のニーズに合った料理の提供に努めているところでございます。

また、地元農家のご協力をいただきまして、田植え体験、それからリンゴ狩りなどのイベントも実施させていただいております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 過去には、ふるさとを元気にする会などが本気でシェーンガルテンを支えていただいたということで熱心であったわけですし、ぜひともそういう取り巻く団体等にもご配慮いただければと思います。

そして、宿泊者に対しては、地元地場産の活用をして、お米は麻績のコシヒカリ、旬の野菜、地元の食材、そしてかつてはおやき、手打ちそば、漬物、リンゴなど田舎料理の提供、すなわち、この地域から生まれた本物の提供をなされ、そして重要だったというふうに思っております。

そして、支援団体には、現在では農産物提供にはあさつゆさん、それからおやきの会、地元で生産したそば粉による手打ちそばの提供者、NPO法人おみごと、協力隊農業班などそれぞれ村内の組織の支援を構築することで、共同、協力、連携によって村民理解につながり、また地元産の販路にもつながるかと思っております。

これが私の言う、先ほど委員会という、そういう意味合いも込めた質問であったわけでございます。ぜひともそんなことも視野に入れていただきたいと思いますし、時間の都合もございまして、あえてご意見を最後にお伺いしたいと思います。過去には、村内の食に対しての事業成功者である有名な方のご指導をいただき地産地消に努めてきた歴史がございまして、リピーターの確保に向けて取り組んできた経過もございまして。

食材の仕入れも地元関係者を重点にさせていただき、専門業者からの仕入れはそれを補う程度として、地産地消にこだわる、麻績村にしかない、誇れる田舎料理の提供が都市部からのお客さんに無限の可能性を秘めていると私は信じておるわけでございます。ぜひとも、簡単にはいかないとは思いますが、指定管理者と協議をしていただきたいと思います。そんなふうに思います。これはちょっと村長さんのお考えをお聞きできればなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、議員さんが言われたとおり、それぞれ各団体等におきましても、地域活性化のため、しっかりと色々な事業を推進していただいていることには感謝をするところでございます。

そういった中で、シェーンガルテンを取り巻くいろいろな団体の方にシェーンガルテンも助けていただいているというのが実情でございますし、またそういった中で、こういった地域で取れた野菜等を観光客の皆さん、訪れた皆さん方に提供できるような形も取ってございます。また、先ほど課長のほうから答弁ありましたけれども、筑北米の美味しいはぜかけ米、コシヒカリについても、地域の皆様方からシェーンガルテンのほうに提供させていただいているというようなこともございます。

そういった中で、今後におきましては、そういった団体の皆さん方等々のそういった部分につきましてもご協力いただくような体制の中で、しっかりとしたシェーンガルテンの運営に努めてまいりたいと思うところでございますし、また、ご指摘いただく皆さん方にもしっかりと地域あるいはこの田舎を満喫していただくような、そんな体制に向けてご協力をお願いできていければと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

シェーンガルテンの関係では最後の質問になりますが、経営状況の公表についてお尋ねをいたします。

かつては、観光事業は特別会計で処理をされており、よって経営状況も公に公表をされていたというふうに思っております。現在は一般会計で処理をされており、それぞれの施設の収支は見えにくい状況でございます。

そのような状況の中で議会に内容を報告する考えはないか、また、広報紙で抜粋をして村民に公表するつもりはないか。担当者で結構でございます。ご意見がありましたらご答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

経営状況の公表につきましては指定管理者の範疇になろうかと思っておりますので、必要があれば、指定管理者の考えも聞く中で、公表につきましては協議・検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今のお答えでは、指定管理者の範疇というふうにおっしゃられましたけれども、とするならば補正予算での追加額はどのように計算されて見込まれて、そして議会の議決をもらって交付をしているか、そういう点をもう一度考えていただきたいと思えますし、村では、指定管理料の支払い団体は、当初予算書の債務負担行為、ここでの支出予定額に関する調書で示されています。

しかしながら、聖高原観光施設指定管理料及び麻績村観光施設施設管理料は、限度額を超えらると思われる施設もござります。そして額も多額、そして公金での対応でありますので、私は、村民に対して理解をしていただくことが大事だというふうに考えます。

これは簡単にはいかないと思えますので、私、特別会計に戻せということをあえて言っているわけではないですが、一番いい方法で村民にも周知をしてほしいなど。そして、村が出資している法人等は6月、9月の定例会でそれぞれその法人の収支報告をしていますよね。そういうような現状を見れば、指定管理を受けているシェーンガルテンとレイクの部分というのはどこかで公表されているのか、多分されていないと思えます。ですので、理解を得るためにぜひ再検討をお願いしたいし、私は、村有財産は村民の財産だと、このように考えております。したがって、今後ご検討をしていただきたいとお願いいたします。

次に、要旨2でござります。新型コロナ対策についてお尋ねをいたします。

大分時間も迫っておりますので簡単にお尋ねいたしますが、当初、重症化が心配のデルタ株、現在は感染力が強いオミクロン株BA.5が猛威を振るっている状況で、国は社会経済活動を止めずに制限しない状況で、新型コロナの第7波による新規感染者の高止まりを受けて、県は感染レベルを最高の6に引き上げ、全県に医療非常事態が8月8日に発生されました。夏休み、お盆等により人の移動が原因と思われる中で猛威を振るっており、県下ではBA.5対策強化月間も発令され、解除はしたものの依然、減少傾向ではあるが高止まりというふうに私は見ております。

そのような状況の中で麻績村の現状をどう捉えているか、差し支えがなければ感染者と年代層を含めてお聞きしたいというふうにあります。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 新型コロナウイルスの感染者につきましては、新型コロナウイルス感染者の県下の発生状況が地域振興局から私のほうへメールで報告があるというような状況で

ございますので、私のほうから若干お答えしますが、これにつきましては、個人情報や誹謗中傷を避ける状況から、氏名等詳しい報告につきましては一切ございません。

毎日、テレビや新聞等で新型コロナウイルス感染者の市町村における感染者数が保健所より発表となっておりますけれども、その積上げによりましては、現在、麻績村においても大体100名を超える感染者が出ているというのが実情でございますし、皆さん方も感じているとは思いますが、結構、行動範囲の広い若年層、50歳以下のほうに大変感染者が出ているというような認識をしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 個人情報、プライバシー保護の観点で理解をいたします。ただ、気になったのは、新聞報道で人口の1割というような記事も載っておったものですから、村民約2,500人で、じゃ麻績村は何%くらいに今現在なっているのかなという状況ですが、今の100人ですか、という言葉聞けば4%前後ということで、小さい町村ですのでそんなに大きな心配は要らないかなというふう感じたところでございます。

次に、重症化の軽減対策として7月中旬から、60歳以上の方、また医療関係者、基礎疾患のある方が4回目のワクチン接種をされました。その状況はいかなもののでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） それではお答えします。

4回目の接種でございますけれども、9月5日現在の接種でございますが、1,234名の方が接種していただいております。また、9月末までに接種予定者も数名いらっしゃるということですので、もう少し接種者が増えてくるということが予想されております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。大勢の方が接種されたと、危機意識の表われだと理解しておりますし、その対応に敬意を表したいと、こんなふうに思っております。

今後につきましては、昨日の委員会の際にもう情報を得ましたのであえて、時間が少ないのでここでは質問しませんけれども、接種するまでにいろいろなご苦労があるなということ、昨日、認識をいたしました。ぜひとも今後においても混乱のないよう、スムーズにいくよう努めていただきたいというふうに考えるところでございます。村民の安心・安全にご努

力を改めてお願いいたすところでございます。

要旨3、最後の質問でございます。村の危機管理対応についてお尋ねをいたします。

全国各地において、気候変動による大雨による災害が発生しております。当村においても、令和元年10月の台風19号の際の教訓を参考に先月下旬に防災訓練を実施し、第1避難所の訓練が開設されました。村としてどう総括しているかお答えをいただければと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

村内全域における一斉訓練の実施につきましては、令和2年度より実施を始めております。昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして残念ながら中止とさせていただきました。

今年度においても、8月19日に県内において過去最多の感染者が確認されるなど、感染が拡大しており実施を心配する地区もありましたが、県内における行動制限がなかったこと、また、地区の自主防災組織の役員が交代している地区が多いこと、また、不特定多数の人が集まるイベントの実施とは違うことなどを考慮しまして、今年度は、地区の自主防災組織の役員を中心に、少人数での訓練を実施させていただきました。

訓練につきましては、防災無線の通信訓練、1次避難所開設訓練を基本訓練としまして、それぞれの地区において必要な訓練を実施いたしました。

今回の住民の参加者数は123名でありましたが、これからの台風、秋雨前線による長雨の災害に備えまして有意義な訓練ができたと感じております。1次避難所の開設の際には、役場職員が1次避難所へ出向くことはできないため、地区の自主防災組織役員の方を中心に避難所の開設、運営をしていただかなければなりません。来年は、多くの村民の方に参加していただき訓練ができることを望んでおります。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 理解いたしました。

次に、麻績村社会福祉協議会と非常時における応援協定の締結をされているか、これについてご答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

現在、村と村の社会福祉協議会において災害時における締結済みの協定につきましては、

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を締結しております。内容につきましては、デイサービスセンターみづきを指定施設とし、福祉避難所の開設、管理・運営について必要な事項を定めております。協定について締結しているのはこれのみでございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村の代表者は村長であり、社協の会長は村長であるため、指揮命令系統がスムーズに進むということは理解をしております。村防災計画では、社協の役割として、災害時のボランティア対応、日赤奉仕団等による救急医療支援と炊き出し支援が大きな役割と思うわけでございます。

昨今の異常気象を見ると、地震、火災、集中豪雨、台風等、いろんな災害が予想されるわけでございます。また、防災計画には、現在、誰もが心配している感染症などの対応も指示されておりますが、いざという時のために具体的なシミュレーションをしておく必要があるというふうに認識をしております。

そこで、大規模な災害になると、県社協及び社協松本ブロック等によるボランティアの応援体制を要請するというような状況がございます。村の社協の職員は福祉避難所となっておりますデイみづきの運営に当たるということになると、社協の職員は数少ないです。

そういう状況の中で、2つございまして、村内からの支援を求める場合にボランティアの方々の活動拠点となる施設の設定をぜひ決めておいていただきたい。

それともう1点は、実際にあった事例では、コーディネーターを要請されて、その方の指示に従ってどこへ何人とかというような、そういう方を配置していくことがベストだと。かなりの混乱を招くというお話でございました。

したがって、私が思うには、コーディネーターは元消防団の幹部職員の方々数名にその任務を担っていただくとか、事前にそういう把握をされたり、想定をしておくことが大事ではないかなと。防災計画の115ページにもそれはうたわれておりますので、ちょっと検討をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

災害ボランティアセンターの設置または運営に関する協定とか、災害時におけるボランティア活動に関する協定など、これらを自治体と社協で締結しているところもあるということは承知しております。

今後、社協や村のボランティア受入れに関わる担当部署と協議をする中で、協定締結に向け検討してまいりたいと思いますし、そういった中で、協定の中でかどうか分かりませんが、コーディネーターについても検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

次に、貯蓄備品についてのお願いですが、これはもう言うまでもなく、季節に応じて必要なものが変わってくるわけですので、専門の職員の中で随時想定する中で、補充や消費期限のものごとの処理やら、そういうものはしていただければと思いますが、私は2点だけここで確認と要望をしておきます。

今現在、実際に避難されて困ったところの話を見ると、衛生的な簡易トイレの数が足りないというお話と、大きなエアテントが村にあるかという、この2点でございます。

それと、コロナの検査キットを備えているかという状況でございます。シェーンガルテンも、避難時のコロナ感染の疑いがある方の1次避難所にもなっております。いろいろな面もございしますが、いろんな災害を想定されてシミュレーションをされ、感染終了後は医療救護、併せて大規模な訓練をし、非常時に対応した総合防災訓練の実施を望み、私の一般質問は終了させていただきます。

長時間すみませんでした。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 7番、清水清議員の一般質問が終わりました。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、1番、飯森茂孝議員の一般質問ですが、議員にご相談いたします。質問の途中で昼食を挟むようなことになろうかと思いますが、よろしいでしょうか。

○1番（飯森茂孝君） はい、いいです。

○議長（峯村賢治君） それでは、1番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、さきに通告してありますけれども、質問事項、3点ありま

す。まずは、ウィズコロナに向けての感染症対策について、2番目の質問事項は、子ども・子育て支援について、3番目に、地区懇談会について、この3点について質問させていただきます。

先ほど清水議員のほうからもコロナのことに关しましては質問されたわけですが、私のほうからは、皆さんご存じのとおり、中国の武漢で最初に感染が報告されて、この新型コロナウイルスは世界中にパンデミックを引き起こし、この脅威は衰えることなく現在に至っております。また、県内では、特に感染力の強いとされているオミクロン株のB.A.5対策強化宣言が発令されました。深刻な感染状態がまだまだ続いております。

この場合、社会活動と経済活動を前進させることは大切ではありますが、それによってコロナに対するリスクを伴うことも常に頭に入れておかなければならないと思っております。まずは、私はコロナ感染検査や対策を優先すべきと考え、質問要旨といたします。

まず、質問要旨1なんですけれども、新型コロナウイルスの新規感染者が拡大し楽観できない情勢にありますけれども、感染拡大を抑えるため、村としての対応策、このことに関してどんな対応を行っているか質問いたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） それでは、今後の感染対策についてご説明をさせていただきます。

今後の感染対策につきましては、引き続き、長野県の対策本部会議の情報などの情報収集を行うとともに、村の対策本部会議により対応を検討していきたいと考えております。また、県と連携しまして、ワクチン接種の実施や感染防止に向けた広報も引き続き行ってまいりたいと考えております。

特にこれからの季節につきましては、例年、インフルエンザの流行の時期となりますので、引き続き、マスクの着用、消毒、換気といった基本対策を継続していただくとともに、僅かな症状でも軽視せずに、体調の変化を感じたら外出を避け、医療機関を受診いただくよう広報に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、この感染に対しては、マスクをしっかりと、あと3密にならないようなそういう対策を取るといことですが、私は、先ほど清水議員のほうからも要旨の中にたしか入っていたと思っておりますけれども、特にこの感染に関しては、小児とか、それに小学校、中学校の教育現場、そしてあといわゆる高齢者施設ですよね、そういうところというのはやはりこのコロナウイルスというものを甘く見ちゃいけないと、私はそう

いうふうに思っているわけです。

特に高齢者とか教育現場とかそういうところではどんなことを、このコロナウイルスの感染対策に関してきめ細かくやっているかどうかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 高齢者施設につきましては、みづき等が対象になってこようかなと思いますけれども、みづき等につきましては、入り口で検温、名前の管理等を行っておりますし、体調の悪い方の管理というか、もし体調が悪い方がいれば休んでいただく、また、身の回りで疑わしい方がいればその対策を取るというような形で、対策を現在講じておるところでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 私もいろいろな新聞の中から、これはなかなか考えた施策だなという記事がありました。これは9月1日に載っていたものなんですけれども、皆さんもご存じのとおり、松川村では、村独自として抗原検査簡易キット、これを無料配付しているというニュースを私は見たんですけれども、行政のほうではこの抗原検査簡易キットというものはお持ちでしょうか、お持ちじゃないでしょうか、その辺を聞きたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） では私のほうからお答えさせていただきますが、現在、村では約70個程度は所有しております。これにつきましても、所有していればいいかという問題ではなくて、使用期限がありますので、期限内には買い換えていくというようなことが必要かと思ひます。

以上になります。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） その70という数字というのはどういう考えから生まれたものでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 特にどれだけあればいいということではなくて、緊急の場合に使えるようにということで、今、70個保管しているということでございます。

以上になります。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 一般の方でもその検査をしたいというような場合、依頼があった場合

はどのような対応を取るでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 一般の方の検査の場合ですけれども、村内では土屋薬局さんが無症状の方は検査を受けられます。症状のある方とか濃厚接触者の方につきましては、玉井医院さんで検査を受けられます。そのほか、今、一般の薬局でも個別に購入することができるというような状況になっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今言われていましたけれども、私は、今、自宅療養という方が非常に多いと思うんですね。それで、先ほどから個人情報とかそういうようなことでなかなか役場のほうでも関知できないというようなことなんですけれども、自宅療養をしている方というのは、その人の気持ちを考えればなかなか人にも言えないというようなことや、私、外へ出ていいのかなとか、そんなようなケースもあると思いますけれども、村として、そういう人から一方的に電話がかかってきて、どうしたらいいですかねというような、そんなような経験はまだないでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 自宅療養をされているということは、感染をされておるか濃厚接触者であるというふうに理解しますけれども、そのような方につきましては、保健所のほうで基本的に対応しているというところです。村でも何件か相談はございましたが、その内容につきましては、保健所にお聞きしましたところ、患者さん本人が保健所に電話をしてくれということでございますので、簡単なことはお答えはしますけれども、基本的には保健所に相談をしてくださいという回答でございました。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 先ほど言いましたけれども、自宅療養されている方というのは非常に不安があると思います。そんなことを考えますと、やはりホットラインみたいなものを役場の中につくっていただけたらいいじゃないかなと、私はそういうふうに思っております。

ただ、なぜそれを言うかということ、結構、このコロナ感染によって有名人が亡くなっています、はっきり言って。志村けんさんとか岡江久美子さんとか、あと岡本行夫さんとか羽田雄一郎さん、それにあと体操の小野清子さんというような方も亡くなられているということを見ると、やはり助け船を出すということも私は大事じゃないかなというふうに、常に連

絡が取れるような、そういうような体制に村のほうでも持って行っていただければありがたいなど、そんなふうに思うわけです。

それで、要旨2のほうにいきますけれども、先ほども質問されたんですけれども、感染の重症化を防ぐとされている4回目の新型コロナワクチン接種対象者の接種率と今後の対応はということで、私も前回の一般質問でも聞きました。そのときには、4回目の新型コロナワクチンの対象者は、たしか1,287人という回答を私は得ました。そのときに、3回目はワクチンやったんですけども、その3回目のときに随分副作用が大きかったということで、4回目の接種を控えるというような方もおられたと思います。4回目の接種を控えたという方は何人ぐらいいらっしゃったのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 現在のところ、対象者が1,382名となっております、9月5日現在で1,234名の方が接種をされておるところでございます。ただ、その控えている方が何人かというところにつきましては把握できていない状況でありますので、よろしく願いします。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 最近のニュースを聞きますと、このコロナの治療薬、こういうようなもの、ラゲブリオという製品が出てきまして、これは治療をすることができる薬ですので非常に有効だという話を聞いていますが、広報でもいろいろお知らせいただいているわけですが、小児ですね、その辺のコロナワクチンの接種というものは今どのような状態になっているのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 小児といいますと5歳から11歳の関係でよろしいでしょうか。

5歳から11歳の関係につきましては現在も進めておりまして、広報等でもさせていただいておりますけれども、9月末までの予定で、日程1、日程2に分けて実施をしております、9月5日現在、1回目は32名の方が受けられておるという状況でございますので、よろしく願いします。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、5歳から11歳、非常に幼い感じ、小学生ということになるんですけれども、これは強制的でなく任意のものだと思いますけれども、パーセント的に言うと何人に対してどのくらいというようなことは分かりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 対象者については希望者ということで把握してございません。よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ということで、希望者32名ということですね。ありがとうございました。

それでは、今後、これから冬に向かってインフルエンザもはやってくるわけですが、このインフルエンザと新型コロナとの分け方というのはなかなか難しいと思うんですね、実際には。ですので、今後このコロナに対してとそれにインフルエンザ、どの辺で、これはコロナの関係かな、これはインフルエンザの関係かなというすみ分けというようなことは専門医でないと分からないわけです。今後、高齢の方にはこれからインフルエンザの予防接種もやっていくわけですが、国のほうでは、このコロナもいわゆるインフルエンザと同じような方法の扱いにしようというふうになっているわけですが、村のほうでは、インフルエンザと同じような感じに持っていくということに関してはどうのお考えを持っているでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） コロナのレベルの変更につきましては村で判断はできないわけですので、国等の判断に従っていくというところでございます。

また、ワクチンの関係でいきますと、8月と9月に国からオミクロン株対応のワクチンの接種について説明がございまして、来週中には県の説明会が開催されまして、ワクチンの配分量等詳細が決まってくるというところでございます。インフルエンザのワクチンの接種と、また5回目の接種等も出てこようかと思っておりますので、その辺につきましては説明会を聞いている判断になろうかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 国・県、そういうようなところからも通達は来るとは思うんですが、ぜひこのコロナをとにかく抑えるということにやはり一番力を注いでいただきたいと思っております。

それでは、質問要旨の3番目になります。これは、サマーナイトフェスティバルとか敬老会、月の里収穫祭など様々な年間行事が中止されましたけれども、今後の麻績村のイベント実施に関するコロナとの関係の質問をしたいと思っております。どのようなお考えをされているでし

ようか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

現在、長野県下におきましても感染者が先ほどのお話のとおり高止まりをしているところでございますし、村でも、感染者は多くはありませんが出ているような状況でございます。傾向的には第7波も減少傾向であり、国・県におきましては、基本的な感染予防対策を維持しながら社会経済対策の両立を目指すとしておりますし、感染力はあっても重症者リスクは大変少なくなってきたというようなこともございますので、今後、県下や村の感染者数の動向を見ながら感染予防に努め、イベント等につきましては開催に向けて検討をしてみたいと考えております。

ただし、今年のイベント等事業につきましては、今、議員さんが言われたとおり、中止というようなイベントが多いわけでございますけれども、今後、そういった部分にも向けまして、元の状況に戻していければと思っておるようなところでございます。

参考でございますけれども、今、議員さんが言われたとおり、9月に予定しております敬老会は中止、また10月に予定の月の里収穫祭につきましても中止、それから10月に予定の村民運動会につきましても中止、また、11月に予定しております文化祭につきましては、展示のみの実施というようなことで、ステージ発表につきましては、今のところ、録画をモニター等で流すことができるといようなことで検討しているところでございます。今年度のイベントにつきましてはそんなような状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、村長さんのほうから言われましたけれども、敬老会、月の里収穫祭、そして村民運動会ですね。文化祭に関しては、ある程度マスク、そして3密を避けたような状態で何とかやろうというような趣旨の話でありました。どうもありがとうございます。ぜひ、コロナ禍ということも常に頭に入れながら、これからのイベントにも気を遣っていただきたいと思います。

それでは、一応ウィズコロナの感染対策についてはここで終わりたいと思います。

質問事項2になるわけですが、7月25日に臨時議会を開きましていろいろなことを可決、成立したわけですが、質問事項として、子ども・子育て支援についてお尋ねし

たいと思います。

今、教育委員会のほうでもいろいろな部活の在り方とかそんなようなことを考えておられるということなんですけれども、私は、今の体制、小学校、中学校、部活はされていると思うんですけれども、この中でやはり担当する先生というものは非常にご苦労されていると思います。子どもさんが少なくなってきていて、バレーにしろ、野球にしろ、いろいろなスポーツに関しても、人数を集めるだけでも大変なことになっていると思います。

それで、私は常に思っているんですけれども、部活を担当する教員の働き方改革、それに、今は教師不足とかいうようなことが叫ばれておりますけれども、その中で、中学生の地域部活動推進事業の考えと進め方について、現在取り組んでいる進行状況をお話ししていただければと思いますので、お願いします。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

中学校の部活動は、全国的にも少子化の影響や、議員ご指摘のとおり先生方の働き方改革、あるいは指導種目の経験不足というようなことで、生徒のやりたい種目の部活動がなかったり、あるいは専門的な指導が受けられなかったりというようなことで問題となっている状況であります。実際にこういったことで子供たちに影響が出ているということが言われているところであります。

このような状況の課題解決に向けて、文部科学省では、令和5年度から運動部活動の段階的な地域移行、これを開始して、令和7年度末を移行の目途としているところでございます。

実際に麻績村におきましてもこのことは非常に重要な課題であり、中学校の運動部活動の地域移行を推進することによりまして、今、地域を拡大して子供たちが集まれる、あるいは多世代で実施ができるというようなメリットがありますので、そういった形でスポーツ団体との連携あるいはスポーツ指導者の確保など、地域における新たなスポーツ環境の整備に向けて段階的に今整備を進めているところという状況でございます。実際にこういったことで何とか子供たちのスポーツ環境あるいは地域のスポーツ環境の充実を図りたいというふうに考えています。

そこで、本年度は地域移行の準備の年といたしまして、中学校の先生方と8月より作業部会を立ち上げました。実際にそのところで具体的な検討をしながら、地域移行をしていくに当たってはやはりいろいろな課題があったりするというふうに思いますので、今後、そういったことを一つ一つ解決して、令和5年度からの実施に向けて準備をしているというところ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ご苦労さまです。

私はこの推進には賛成なんですけれども、ただ、やはりそうなる子供さんの移動とか、そういうようなところも大事になってくるわけなんですけれども、でき得る限り近隣の市町村と教育委員同士でお話はできるような、そんな機会というものもこれからはつくっていかねばいけないと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） そのことについては、県の教育委員会からも、やはり地域でやっていくことを推奨するということをおっしゃっておりますので、具体的に7月のところで筑北村の教育委員会さんとはお話をさせていただきまして、今後、連携をしながら検討していきましようという段階でございますので、作業部会の中のほうでもそういった形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、加瀬教育長から言われましたけれども、なるべく近隣の市町村とやはりタイアップしていくということも大事なことだと思います。ただ、私は、文化系といいますか、吹奏楽とかそういうところも、できるんだったら近くのところと力を合わせてやっていったほうが効率もいいんじゃないかなと、そんなふうに思っています。

ただ、私は、これからのことを考えてみると、やはり一番理想は各中学校、各小学校で県大会とかそういうようなところへ出られるような、そういう施策ができればいいなと思うんですけれども、子供さんの数も少なくなっているということですので、合同で県大会とかそういうところに出られるような、そういう体制をこれからはつくっていただきたいなと思っています。

それでは、質問要旨の2番になりますが、これも7月25日の臨時議会で可決されました。JRの聖高原駅から通学する高校生への通学補助事業の考えについて、このことは今、教育委員会のほうでも考えてはおられると思うんですけれども、聖高原駅から通学する高校生への通学補助事業ということで可決されたわけなんですけれども、このことについて今の進捗状況はどんな感じになっているのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） それでは、高校生の通学補助につきましてのご質問にお答えいたします。

この高校生の通学補助につきましては、新型コロナウイルスや物価高騰の影響を受けている子育て家庭の支援を行うために、高校通学の費用に対しましての補助を行うものであります。内容としましては、通学校の最寄り駅までの年間定期代のうち半額相当を補助するもので、上限は5万円ということであります。

高校生等としたものにつきましては、公立・私立の高等学校のほか、中学校卒業後に通信制学校や専門学校等へ通う生徒のほうも対象としているものです。ただし、高校卒業後に進学する大学、短大、専門学校等は補助対象とは今回はしておりません。

村から高校生等の通学に対して補助を行うのは初めてとなるもので、成人年齢の引下げにより、教育委員会が重視しますゼロ歳から18歳までの「切れ目のない子育て支援」の大きな柱となるものであります。

なお、当補助に係る予算につきましては、7月の臨時議会で可決されており、今年度の財源につきましては、物価高騰に対するコロナ交付金を充当しておるところでございます。

現在の進捗状況につきましては、今後、中学校を卒業して高校在学中の生徒の方のお宅に直接ご通知を差し上げ、補助申請に対しての周知を行うという形を考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 人数も高校生ですのでそんなに大勢ではないと思いますけれども、ちょっと単純な疑問といえますか、そういうことでちょっとお尋ねしたいと思うんです。

主として聖高原駅で定期を買った方というような感じになっているんですけれども、ちょっと部落名を出すとあれですけれども、和合下田とか、どちらかというとも坂北駅に近いような方も中にはいると思います。それで、今までそれを知らずに、そちらの坂北駅で買ったというような方たちの対応というものは今考えているのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えします。

今回の補助につきましては、補助の側面としまして聖高原駅の利用促進という部分も含んでおりますので、聖高原駅での購入を対象とするものです。高校生の場合になると、一番多いのが6か月定期を買われる方だと思います。そうしますと、通常であれば4月から9月、それから10月から3月という6か月定期が2回分という形になりますので、9月の早い段階

におきまして通知をして、聖高原駅での購入をお願いするという形を考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今の進捗状況を聞いたわけですがけれども、ありがとうございました。

それでは、次に3番目の質問事項に移りたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員に申し上げます。

これから昼食休憩を取りたいと思いますので、よろしいですか。

○1番（飯森茂孝君） いいです、はい。

○議長（峯村賢治君） では、要旨3以降は1時間後、1時から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ再開します。

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問を継続します。

飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 午前中はありがとうございました。

まず、最後の3番目の質問事項に移りたいと思います。

塚原村長は、村長になってから地区懇談会を積極的にやられている、その姿が新聞報道などでされていますけれども、このコロナ禍で3年ぶりに実施された地区懇談会の感想について村長さんにお尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 新型コロナウイルス感染拡大によりまして村としては3年ぶりの地区懇談会となりましたが、私の立場では初めてという懇談会でした。地区の皆さんとの対面による懇談会ができたことは大変意義があったのではないかと考えているところで

ざいます。

また、地域の実情や地域の抱えている課題等につきましてもお聞きすることができましたし、今後の行政運営の中で、対処していかなければならないことなど、今後、事業推進していかなければならない事項など、多くの意見やご要望につきまして多くの皆さんからいただきました。

地域の皆さんのご要望等についてはできるものから進めたいと考えているところでございますけれども、いずれにしましても、地域住民の皆さん方とこういった形で膝を交えて対面で懇談を深めるのは、大変意義があったんではないかと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 村には20何区という区があるわけですが、今までで、この区に関して20幾つある中で、その区を幾つ回ったでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 懇談会につきましては、一応25区あるわけでございますけれども、そのうちの2区については、区長のほうから、いろいろ都合がつかないというようなことで、一応懇談会を開催しないというようなご連絡をいただきまして、23区につきましては全部回らせていただきました。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ご苦労さまでした。

それで、今、直接役場のほうに伺って、地区の要望とかそういうようなものも受けている場面があると思うんですけれども、そういう中で、地区の方々の意見とか要望書などは公開できないでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 地区の要望等については、地域の実情を加味する中で、地区、地区のいろいろな考え方があろうかと思えます。しかしながら、大まかなというか、公共事業の整備に関するところとか道路・水路とか、いろいろなそういう部分につきましては、これは別に公表しても問題はなかなと思うところでございます。中には、そういった地区特有のご要望があったりというようなことについては、なかなかオープンにするというのはちょっと難しいかなというような考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 要旨2にも通じるわけですが、私は、今まで若者住宅の中に公園を設置してくださいというような要望があったものですから、常日頃からそのような一般質問もしてきました。今回、その地区も行ったとは思われますが、その公園についてのお話はされたでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 若者定住住宅の設置地区にもお伺いしてお話をさせていただきました。また、そういった中で、村がある程度こういった形でというようなご提案もお示しをさせていただきました。そういった中で、地区として、やはり当日、懇談会等に若者定住住宅の皆さん方の参加が少なかったというようなことがございまして、改めてこの9月の月末にまた、村の考え方をお示しするというような形で懇談会を開催するような今予定となっております。以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 私は、先ほども言いましたけれども、若者の方たちの意見も私自身聞いたりいろいろして、今まで公園を造ってほしいというようなこともお願いしたわけですが、若者住宅は結構子供さんも多くなって、本当によちよち歩きの子供が非常に多いということで、やはりできるんでしたら近くに、大きな公園じゃなくてもいいですけども、憩いの場所みたいなところがあればいいなというような、そういう気持ちでしたのでお尋ねしたわけです。

私のほうからはこの地区懇談会について聞いたわけですが、こういった中で村長さんのほうで今回20何区を回ったわけですが、その中で印象に残ったものというのは何かあったでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 地区を回らせていただいて、いろいろと地域からご要望やご意見やらいただいておりますけれども、やはり少子高齢化や過疎化の要因で考えられる課題というのは多くあるのではないかと思います。やはり人口減少にどのように歯止めをかけるかが大きな課題となっておりますが、全国的に人口減少が進む中で幾らかでも緩和できればと思うようなことでございますので、そういった緩和に向けた各事業の推進を積極的に進めていければというような形で考えているところでございます。

また、地区から多く出たご要望については、やはり道路整備や水路整備などの生活環境の

整備につながるものが大変多かったということを認識しているわけでございますけれども、地域から出された要望等につきましては、緊急性の高いものから逐次、ご要望に沿って整備を進めていければと今考えているところでございます。

いずれにしましても、この人口減少という部分が日本全体に押し寄せてきているところでございますので、そういった意味では、村民の皆さん方も、何年後の麻績村の人口というのはどうなるのかということが大変心配されているということもございますので、そういったものを踏まえる中で、今後、いろいろな事業ができればと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 忙しい公務の中で、ほとんどが夜7時とかその時間帯に開かれていることが多いと思ひますけれども、今後とも、村民の皆さんの意見を吸収していただいて村政に生かしていただきたいと心から常に思っているものです。どうかよろしくお願ひします。

私の質問はこれで終わります。

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問が終了しました。

◇ 塚原利彦君

○議長（峯村賢治君） 続いて、2番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました内容についてお聞きをしたいと思います。1点目は、中学校の部活動の地域移行について、2点目は、公共交通の検討結果について、3点目は、シルバー人材センターの業務委託に関してということで、以上3点についてお聞きをしたいと思います。いずれも自席にて一問一答にて進めさせていただきたいと思ひます。

では、まず最初に伺ひます。最初は、中学校の部活動の地域移行についてお聞きをしたいと思います。

先ほど1番議員さんからもこのことについて質問がありましたけれども、文部科学省、それからスポーツ庁、文化庁による学校の働き方改革を踏まえた部活動改革、これによって休

日の部活動の段階的な地域移行を令和5年度から推進していくというようなことが示されました。

これを受けて県でも、生徒のスポーツ、それから芸術・文化環境の充実の観点ということで、学校と地域が協働、融合した地域でのスポーツ・文化活動環境の整備を進めるというふうになっているようです。

当村では、先頃6月22日ですか、県の担当課で行われた実務者の会議に出席をされているようですが、この部活の地域移行については、新聞なんかでも何回も取り上げられましたし、インターネット等でも、期待だとか、それから疑問など様々な意見も見受けられます。

それで伺いますけれども、まず質問要旨1ですけれども、この制度の概要はどういうものなのか、概要について、それと地域移行に当たってのメリット、それからデメリットですね、こういった面についてもお聞きするとともに、教育委員会としてこの地域移行をどういうふうを受け止めておられるかということでお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、ただいまの質問についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、文部科学省で令和5年度から令和7年度までの間に、中学校の部活動につきまして地域移行を進めろということでございます。

概要といたしましては、基本的に地域の活動に部活動を動かしていきますけれども、学校は一切関係ないよということではなくて、学校とも連携をしっかりと取りながら徐々に段階的に地域のほうに移行をしていけということでもあります。さらに、土曜日、日曜日、祝祭日等の活動についてということでもありますけれども、祝祭日だけこちらで、平日は学校でというような分離をしてしまうとやはりやりづらいところがございますので、我々としては部活動を一体に考えて取り組んでいきたいなというふうに考えているところであります。特に中学生だけということではなくて、子供から大人まで含めて、地域の活動に移行をしていくということが大きな概要かなというふうに思っています。

地域移行のメリットとしましては、まず、中学校の部活動とは変わって種目の数が増えることが挙げられるというふうに思います。それによって子供たちの選択肢が増加してくるということでもあります。それから、中学生だけの活動ではありませんので多世代での活動ができるということ、そして、子供によっては希望で、1つの種目に限らず複数の種目を兼ねることもできるというようなことが、メリットとして挙げられるかなというふうに思います。

一方、デメリットとしましては、平日の活動の時間が、指導者が外部になりますので、外

部の指導者が仕事が終わってからでないとい指導ができないとかいうようなことで、若干、学校の部活動よりも活動時間が遅くなってしまう可能性があるということ、また、複数の種目が出てまいりますので、活動場所が一定にならなかつたり、なかなか見つからなかつたり、共存していかなければいけなかつたりというような、活動場所の問題等が挙げられるかなというふうに思います。

教育委員会としましては、中学校の部活動が地域移行することにより、先ほど来申し上げているとおり、中学生だけの活動にとどまらず多世代の活動になること、そのことによって地域スポーツの環境が充実してくること、それぞれのスポーツ団体の活動が活発になること、そういったことによって村民の健康の保持・増進につながっていくということを期待するところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） いろいろメリット、デメリット等もネットや何かでもありますし、新聞等にも載ってはいますが、地域によっても違ってくるのかなという感じがします。都市部とこういう小さな村とではまた違ってくるというようなことがあるかと思いますが、今、課題といえますか、デメリットということでお話がありましたけれども、その課題という部分でいけば何が一番の課題というふうに考えておられるか、また、それをどういうふう克服していきたいかというようなことについてはどうでしょう。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） まず、やはり一番の課題は、種目等が増えることによって指導者がいるかどうかということになるかなというふうに思います。ですので、村内だけで何とか指導者を見つけようということでは限界がある可能性がありますので、ある程度、活動自体も少し地域を広げたりだとか、指導していただく方も広げて考える。麻績村だけではなくて、近隣の市町村等も含めてということを検討していかなければいけないなというふうに思いますので、各市町村等ともよく相談をしながら進めていくことが肝要かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そうですね、やはり指導をする人というのが都市部に比べれば多少そういうところで厳しいのかなという感じはしておりました。私も新聞等を見たりする中で、

部活動というのは教育の一環だというような側面といいますか、そういった部分もあるというようなことも考えられるんですけども、ここら辺の教育の一環というような部分で、この地域移行のことについてはどんなふうに考えられますか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） やはり子供たちの活動でありますので、学校での活動ということになりますと、子供たちの成長を願ってということで、大きな側面として生徒指導というようなことが出てくるかなというふうに思います。これから地域に移行をしていくということで、学校のほうが、先ほども申し上げたとおり、地域に丸投げをしてしまうということではなくて、この子はこういう特性があるとかいうようなところから、あるいは、ここまでこういった指導をしてきているというようなところを確実に引き継いだり、あるいはその情報を共有したりということが必要になるかというふうに思います。

言い方を変えますと、新たに移行していく中で、指導者の指導者研修等を学校と併せて行いながら、歩調を統一していくと、種目によって差があったりというようなことがないように、まず、そういった研修をしっかりとした上で移行していくことが重要かなというふうに考えているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 簡単には解決できない問題もあろうかと思えますけれども、やはり生徒さんたちのことも考えて、その辺は十分に協議したり実行してやっていただきたいと思うんです。

質問事項2に移りますけれども、新聞でも載っていましたが、それから議員のほうに資料として教育委員会から配られた部分があるんですけども、今回、筑北中が部活の地域移行を実践研究する拠点校になったということなんですけれども、これはどんなような経緯なのか。その拠点校ということについても具体的に私も分からないんですが、どんなようなことで拠点校になったのか、それから、拠点校というのはどういうことで、何を具体的にするのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） それでは、ただいまの質問につきましてお答えしたいと思います。

少子化によりまして、筑北中学校の部活動につきましては、単独ではチームを編成することができない種目などがありまして、こうした中山間地の学校の部活動を支援するために、

平成30年度から始まった長野県の補助金であります部活動指導員任用事業補助金、あるいは合同部活動支援事業補助金などの補助金を活用しまして、部活動支援員の募集あるいは合同部活に係る交通費などの補助を令和元年度から麻績は行ってきました。

また、バスケットにつきましては、まだ全県的に数が少なかった部活動の委任指導という部分を活用し、単独でチームを組めない生徒の要望を酌み取りまして、筑北村の聖南中学校に指導の委任を行ってきたという経過があります。

このような状況を把握しておりました県から、麻績村が行ってきていることにこの事業が合致するのではということで紹介を受けまして、令和3年度の年度末に事業の計画書を提出しまして、今年度、採択に至ったものでございます。

また、具体的に行う実務とのご質問なんですが、今回の部活動の地域移行は、平日の部活動はそのまま、土日等の休日における活動を地域に移行することを目的としています。今後、休日の地域移行が進んだ後は、段階的に学校の部活動自体が地域移行されることが想定されるため、可能なものは社会体育として最初から地域移行を目指していこうと思っております。これは、先ほども教育長のほうからお答え願ったところです。

そのための実務として、まず地域移行に向けた組織づくり、それから地域指導者の確保、指導者などへの補償の準備、地域移行を進めるに当たってのコーディネーターの検討などが挙げられます。現在は、先ほども教育長より答弁がありましたとおり、中学校の先生方との作業部会を進めておる段階でございます。

この事業採択の初年度となる今年度につきましては、地域移行への準備期間という形で位置づけております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） お聞きしても、実際具体的なことやそういうのはちょっと私のはっきり分からないといえますか、そういうことに詳しくないものですから、分からないんですけども、拠点校ということは、地域のほかにある中学校とかそういうところも含めて中心になる学校とか、そういうこととは違うんですか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） すみません、今回の補助事業といえますか、それにつきましては、スポーツ庁の事業が基であります。今後、この制度として、部活動の地域移行化というものに対しまして、あくまでもモデル事業と言ってはいけませんけれども、いろんな形があ

る中で、それを採択する中でこの事業を進めていくということで、一つのモデル校といった考えのほうがよくないかなとは思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 先進的にそういったことについて実施していくというか、そういった意味かなというふうに理解していいかと思えますけれども、この拠点校というのは、ずっと筑北中がその拠点校ということになるんですかね。それから、いつかまたほかの学校に替わっていくとか、そういうようなことは特にないんですか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 拠点校の考えについてなんですけれども、あくまでもこの補助を受けているのが麻績村ということで、麻績村が地域移行に向けた事業をしていくということなので、その拠点校が筑北中学校であるということでもあります。ですので、この補助事業自体が継続していくかはまだ分かりませんし、取りあえず単年度ごとの補助事業ということになっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 先進的にやっていくというか、そういったことだというふうに理解します。

では次の質問要旨3に進みますけれども、この部活の地域移行についてですが、生徒や保護者の皆さんへの説明とかそういうのはされたのか。もしされたとすれば、そこで不安だとか要望や疑問とか意見というようなものが出てくるかと思うんですけれども、これはまだこれからですか、もうされたんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 先ほど申し上げましたとおり、県教育委員会のほうから委託を受けてというのが5月でございまして、実際にそのところからいろいろ説明を受けたり指導を受けたりしながら、中学校の先生方のほうと作業部会を立ち上げたのが8月に入ったところ、夏休み入ったところということでございます。

今後、実際に次年度から段階的に運用していかなければなりませんので、作業部会のほうで詰めた内容につきまして、現中学1年生・2年生の生徒並びに保護者、それから来年入学してきますので小学校の6年生のほうも含めて、期日は分かれるかというふうに思いますけ

れども、概要の説明であったり周知をする必要があると思っておりますので、その計画を立てているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そうすると、5月にそういった方針を受けて、今、その検討をする組織といいますか、それを進めておられるということで、何か県のほうとか国のほうで、その方針だとか計画とかそういったものをいつまでに提出するとか、そういったこともこの部会でやるわけですか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 実際に国のほうで正式に出たのが7月に入ってからでありました。ですので、ある程度、県のほうがちょっと先行して進めていた部分もありまして、現在、県のほうも手探りの状態で進めているところでありますので、我々としては県のほうに全面的に指導や支援を仰ぎながら、言い方は悪いですがけれども、協力を取り付けて、いい方向へ持っていこうというふうに考えておりますので、そんな形で進めてまいることができればなということで、今、動き始めているということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 始まったのがつい先頃というような感じで、現場のほうでも大変だなというふうに思いますけれども、新聞等でも何回かこの記事が出されたりしているところから、保護者の皆さんなんかはそういうのを見られたりして、どうなるんだとか何か問合せとか、そういうようなこともありますか、学校のほうへは。特にそういうことはまだないですか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 具体的に学校のほうからはそういった話が聞こえておりませんし、教育委員会のほうにも直接話がかかっていることはございません。ただ、実際にどうなるんだろうというふうに不安に思われている方もいらっしゃると思いますので、そういった声が聞こえてきたときにはこちらのほうも丁寧に対応をして、あるいは不安や要望等を聞いて、かなえられるところに関しては応えていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そうしましたら次の質問要旨4のほうにいけますけれども、先ほどお話があったかと思いますが、隣の聖南中学校さんとどんなふうになっていくかということで、筑北村さんのほうの教育委員会と話を詰めたりとか、そういうことが一応進んでいるような

ことをお聞きしました。この移行の実施というのは、私の認識がちょっと違っているかもしれませんが、2025年度末までにというふうになっているかと思うんですけども、聖南中学校さんのほうとのこのことに関する協議と申しますか、教育委員会と話し合い等をされているというようなことですが、ちょっとそこら辺についてどんな状況かお聞きしていいですか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） ただいまのご質問についてお答えをいたします。

先ほど来申し上げましたとおり、本年5月に県の教育委員会のほうからこのお話をいただきまして、県の教育委員会のほうからも、地域での連携あるいは近隣の学校との連携というのは積極的に進めていくようにという指導がございました。そういったことを受けまして、我々としましては積極的に推進していくという立場でございます。

実際には、7月に入ったところで、筑北村の教育委員会の皆様と懇談を実施いたしました。その席で、県教育委員会スポーツ課からいただいている指導の内容と、我々麻績村教育委員会が考えている方向をまず説明いたしました。その上で連携や合同部活動等の実施については合意をしたところでございます。その方向でやっていきたいと思います。

ただ、筑北中学校と聖南中学校だけということに限らず、今、実際は、例えば吹奏楽の場合は生坂中学校とも連携をして一緒にやっていますし、野球の場合はもう少し広がって会田であったり、近隣の幾つかの学校が一緒になったりというようなことで、筑北と聖南だけが一緒になれば全て解決するというような状況ではもうなくなってきているということもございますので、そういったところを含めまして作業部会において様々な角度から検討をし、今後、地域連携、学校等を増やすことも含めて検討していくということでございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私なんか考えると、新聞等でああいうふうにいっぱいいろいろ報道されますと、どんなふうになっていくんだろうというようなことを、親御さんとか生徒さんたちはそこら辺までどうかということはあるんですけども、一番の関心としては、これからそういうところが持たれているというところがあると思います。

今、部会のほうで、その計画というか、それについて詰めて進めていくということで行っておられるということですので、内容等が具体的に変わったところで、さっき教育長さんからもお話がありましたけれども、保護者とか関係者の方にはしっかり周知をされていくというようなことですので、その中にもきっと、いろいろこういうことに関しては疑問とか、どう

なるんだろうということについては保護者の皆さんも疑問を持ったりされると思いますので、できれば随時、分かるところはそんなふうに対応してもらえればというふうに思います。

すみません、ちょっとこの内容については、まだ今始まって間もないというようなこともあって具体的にお聞きすることがなくて、概略だとか今どんな状況かということだけをお聞きをしましたので、ぜひしっかり周知を保護者の皆さんや関係者の方にはしていただきたいというふうに思います。

では次の質問事項2のほうに移ります。

公共交通に関してですけれども、この公共交通のことにつきましては、前回6月の一般質問でも私、このことについてお聞きをいたしました。答弁を村長、副村長がお答えいただいたんですけれども、そのときのご答弁の内容は、今、役場内で全体としてこの公共交通について検討を行っているということでした。

そこで、6月にお聞きして、そしてまた今回ということになるんですけれども、その検討の状況とといいますか、ある程度されているのかどうか、そこも含めて検討された公共交通に関してお聞きをしたいと思うんですが、質問要旨1としまして、検討されたこと、その内容についてはいつ明示していただけるというか、明らかに示してもらえるのか、こういう検討しましたということについて知らせていただけるのかどうか、ちょっとその辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） それでは、地域公共交通の役場内で検討した結果、方針の関係についてご説明をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、6月定例会でも説明をさせていただきましたけれども、4月より庁内全体で現状の把握、課題の整理を行っておりまして、6月の段階で、現況と課題の整理までできているという状況です。

その後、各課で考えられる交通の方法ですとか概算の経費、それと課題を含めた中で考えられるものということで各課で出していただきまして、その整理が現在終わっておりまして、9月には、その整理内容について全課で情報共有をする中で、今後の詳細の検討の資料としていきたいというところがございます。

今回の庁内の検討につきましては、方針をお示しするというものではなくて、どんなものが考えられるか、大体どのくらいの経費がかかるかというような今後の検討の資料を作成しているというところがございますので、よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今お聞きをしまして、現状の把握というようなこと、それから費用面でどうなのかというようなことについて、試算というか、そういった部分についてされてきたということで、具体的に、根本的にどういうふうにしていくかということではないというようなことだということで今のご説明があったかと思えますけれども、この後、その検討されたことについてはどういうふうに進んでいくのか、バスの運営審議会とかそういうところへ諮るためのものなのか。村民の皆さんの意見等もどうなのかということもあるんですけども、そこら辺はどんなふうに、今後の検討の進んでいき方をお聞きします。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 現在のところ、庁内の検討の中では複数の公共交通の案が示されておりますが、これにつきましては、1つでいくというわけにはいかなくて、多分、組合せの形になろうかなと思います。

今後、この公共交通へ移行する段になりますと、地域公共交通会議というようなところに諮って、国交省のほうへ申請をしていかなければいけないというような経過になってこようかと思えます。前回は、地域公共交通検討会議というようなものも組織されまして検討したわけですが、そこまで必要かどうかということも含めて今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そうすると、検討された内容としてはどんなようなことがあったかということで、もし1つ・2つあればお聞きしたいというふうに今の答弁を聞いて思うんですが、何と言ったらいいかな、これはちょっとどうなのかということで、私、何回も聞いてきた例の地域循環バス、これについては、その検討の中で、課題だとかそういったことを洗い出したりするということだったんですが、どんなふうな意見が出たとかありますか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 地域循環についてのみの検討ではないんですが、地域循環につきましては、地域循環と定時定路線も含めましてですけども、学校のほうからも運行希望の時間帯等も出てきておりますし、バス停の変更等の要望等も出てきておりますので、それも含めて、複数の運行形態の検討をしているというところがございますので、よろしく願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 振興計画なんかでは、JAのお買物バスとか、社協の福祉バスとの連携というようなことも書いてありますけれども、こういったことについても何か検討の中では出たんですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） JAさんのお買物バスにつきましては、運行主体が違いますので今回の検討には入ってございませんけれども、社会福祉協議会のほうで運行しております福祉バスの関係ですとか、自家用有償運送の関係も、今回のバスの検討の中では考えていかなければいけないというような案もございますので、それも含めて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私は、抜本的にという言い方はどうかと思うんですけれども、デマンドのことについてどうかということは何度もお聞きしましたけれども、バスの運行の形式が一本化というのは、ちょっとそういうわけにはいかないといえますか、1つに絞るといふわけにはいかないというような答弁が6月のときにあったかと思うんです。

村長の実行計画にも、もっと利用度を高めていくといえますか、そういったような記述があるんですけれども、根本的に私は、デマンドというようなことについてもう少し考えてもらいたいというような、以前からずっと言っておりますし、今、JAのバスとか福祉バスとの関係についても、振興計画にもありますけれども、とにかく利用度を上げるということ、そういうことで、利用できない方はもうしょうがないという、そういうこととは違うんですけれども、できるだけ便利などいえますか、例えばこれから免許を返納される方もありますので、視点をやはりそこに持っていただくと、特に村民の皆さんの意見や要望というのはそういうところにあるということは、そういうふうに行行政の皆さん認識されていると思います。

費用の関係とかありますからあれですけれども、できるだけ、利用できる人、できない人というのを、そこは皆さんが利用できるような制度というか、そういったところに視点を置いた検討というのを本当は中心に置いてもらいたいという部分があるんですけれども、どうですか、その辺について。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） ただいまの議員さんおっしゃるとおり、利用しやすい運行形態というようなことで複数の案が現在出てきておりますので、それにつきまして、詳細について今

後さらに詰めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） それじゃ質問要旨4のほうにいきますけれども、隣の筑北村さんとのバスの運行の共同や連携ということですね。

6月にお聞きしたときには、相互乗り入れというような部分も検討しながら全体的な検討をしていくというようなご答弁だったかというふうに思いますけれども、この隣の筑北村さんとのバスの運行のことについての検討は今回の中ではなかったですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 個別に相互乗り入れ等についてということではなくて、今現状のバスの課題の中で、筑北村さんと連携しなければいけない部分という課題も出てきておりますので、それについてはさらに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） いずれにしても、このバスのことは過去からもずっと何人かの議員も質問してきましたし、村民の皆さんも現行の運行に関して、できれば大胆に、もう少し便利にしていきたいというようなことを踏まえた検討をぜひこれから、まだ途中という部分もあるかと思いますが、そこら辺について視点を置いてお願いしていきたいというふうに思っております。これについては、ある程度また、もう少し先に行ってから、どんなふうになったかお聞きをしていきたいと思っております。

それでは、次のシルバー人材センターの関係の委託をしている事業に関してということでお聞きをしていきたいと思っております。

シルバー人材センターへの委託業務に関して、今、実際委託されている内容としては、宮本の福祉センターの運営管理業務、それから聖高原駅のトイレの清掃、それからサンライフおみの宿直業務ですか、これらを今、委託されているかというふうに思いますけれども、今回は、宮本の福祉センターへの委託業務に関して、私の思うところも含めてちょっとお聞きをしたいと思っております。

今年度、駐車場の拡幅を行うということで、福祉センターは、高齢者への福祉の場というだけじゃなくて、村外からの一般の方も来られる入浴施設という面も大きいと思っております。外部から来た方のネットのロコミなんかも幾つか見られますし、利用されている方は村外から来られる方がありますので。

その施設の運営管理についてなんですが、これは毎年、時期は4月ですか3月ですか、シルバー人材センターさんと契約を行って運営管理を委託しているということですが、私もちよっと伝え聞くのには、人材センターさんも、高齢化とそれから新規の入会会員の方の減少ということで人材が不足しているというふう聞いております。

そこで、質問要旨1ですが、4月の新年度の開始に当たって、それから必要に応じて随時、シルバー人材センターさんと話合いを持っておられるということですが、高齢化だとか、それから人員不足といったようなことについて、またそれに伴って委託業務を担う面での困り事とか、そういったことの話は特に出なかったですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

4月より担当者もたびたび福祉センターのほうを訪れまして、打合せ、またお話を聞いておるところでございますが、現在のところ、人員は確保されておることによって業務に支障はないというふうにお聞きをしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今お聞きしたように、運営上については特に支障はないということで進めてもらっているということですが、これは先のことまでえらく心配することはないんですけども、例えば、これで新規に入られる方もいなくて委託を受けるというのがだんだん大変になってくるというふうになって、最終的にちょっと難しいというような状況になった場合は、村で直営管理していくということになるのか、あるいはほかの団体とかそういうところや組織に委託するというような形を取るのか。今すぐのことではないんですけども、そういったふうになったときにどんなふう考えられておりますか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） お答えをさせていただきます。

先々のことは読めない部分もございますけれども、行政一般的にいきますと、今、指定管理方式というものが一般的になってきておりますので、それを委託にするか村でお願いをして賃金等をお支払いしてやっていくかというのは、またその時期になってみないと分からない部分があるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 指定管理というふうになっていくということになると、これは今以上にいろいろなことについてやってもらうといえますか、そういうことが出てくる。今は運営

の管理ということでいろいろな施設としてやらなければいけないこととかそういった、村でやることはあるんだけど、運営管理は今任せているということで、指定管理となると、それ以上に幅が広がるということがあるかというふうに思いますけれども、それを今すぐのことではなくてこれから先ということですので、それは分かりました。

それで、質問要旨2のほうにまいりますけれども、人材センターさんから毎年、施設の修理だとか修繕、それから備品の購入等の要望が何点か出されているようです。私もいただいて見てみますけれども、毎年、当初予算には小破修繕費というようなことで予算づけがありますけれども、これ、実際その要望として出されている部分と、それから当初予算ですね、これはどんなふうに行われてというか、そういうふうを実施をされているのか。今年のも私いただいて見ましたけれども、十数項目あるんですけれども、予算的には今回、小破修繕というので見ている。予算としてはとても全部やっていくということではないんですが、これは、ある程度話し合った中で、これとこれは今年やるとか、そういったことも話合いの中で決めて進められたりしているのか。

それから、毎年、こういうものがずっと続けて出ているようなんですけれども、一遍に全部やるということはできないんですけれども、ここら辺の修繕費といいますか、要望等については実際どんなふうに行っておられるのかというようなことについてちょっとお聞きをしていいですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 福祉センターの改善等の打合せは、4月当初には29項目ほど出ておりますけれども、その都度、打合せをさせていただきながら運営しているところでございます。

要望につきましては、当初予算はもう1月におおむね作成してしまうというようなこともありますので、今回のように9月補正で改修をお願いするというようなこともございます。要望の内容を精査しまして、緊急性を考慮しながら、現地の方とお話をしながら進めておるところでございます。

既に対応したものが6項目、今後対応予定、9月補正も含めてですが8項目、13項目については、今後ももう少し検討したいということで進めておるところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

毎年少しずつということなんですけれども、実際、建物ももうかなり老朽化してきております。経年劣化してきているというようなことも考えるんですが、例えば近い将来、大規模にリニューアルするとかそういったような考えはあるんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 議員さんおっしゃられたとおり、福祉センターにつきましては、建ててからというようなことでございますけれども、途中で耐震補強というようなことで全体的なリニューアルもさせていただいたというような経緯もございます。

実際的には、今後将来的にはというようなことでございますけれども、やはり利用率とかそういうものが、お客さんが多くなると、それから施設のどうしても手狭だというような、そういう多くのご意見が出れば、今後、将来的にそういった線を検討しなければならない時期もあるかなというようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

時間も迫っていますので、質問要旨3、まとめのようなことになってきますけれども、今、福祉センターの管理規則には、福祉センターで行う業務というようなことが4項目ほど書いてありますけれども、これはコロナの関係もありますけれども、現状ではこういったことについては何かやっているということはあるんですか、計画を立てて。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 施設の運営につきましては、社会福祉協議会による各種講座ですとかサークル活動、体力増進講座等が現在実施されておるところでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 先ほども冒頭に申し上げましたように、駐車場の拡張ということもあって、神明宮への見学や参拝者の方も増えれば比例して福祉センターで入浴をされる方も増えるというふうに思われます。村外からの一般客が増えれば、例えば簡単な観光とか見どころ案内とか、そういったプラスアルファの役割も必要になってくるかもしれないというふうに思います。

今お聞きした福祉センターとしての諸業務というの、コロナ禍もあってなかなか集まりだとか活動が思うようにできないという状況がありますけれども、利用者の皆さんがこの施

設を利用するにおいて、この福祉センターについてどういうふうに感じておられるか。よりよい施設にしていくためにどうしたらいいかと、そういうことは運営を委託しているシルバーさんとの間でも、よりよい施設にしていくということで話合いやそういうものも持っていたきたいということもありまして、私は、来客の方へのアンケートなどを実施して、単純に福祉センター、福祉だけのお風呂へ入る場所ということだけでなく、観光面というか、そういった部分についても、お客さんが来られるということで、できればぜひ意向を聞いたりアンケート調査みたいなことをして今後に活かしていったらどうかなというふうに思いますが、どうでしょう。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 福祉センターの運営につきましては、現在もシルバー人材センターの皆さんと打合せをしながら、開館日等も、村長が別に定めることができるというような中で、条例とは変えて運用したりしておりますし、シルバー人材センターの皆さんと、現地の皆さんと担当者も頻繁に打合せをしております。できればその中でいろいろお聞き取りしながら運営してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） いずれにしても、シルバーさんと行政のほうとでその辺のところもよくぜひ協議をしていただいて、よりよい施設になるように努力をしていただきたいというふうに思います。

時間が参りましたので、以上で私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 2番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

◇ 宮 下 朗 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、3番、宮下朗議員の一般質問を許可します。

宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 3番議員の宮下朗です。よろしくお願いいたします。

本日の質問内容は、通告いたしましたとおり、空き家対策について、リフォーム補助について、創業支援についての3項目です。よろしくお願いいたします。

それではまず最初に、空き家対策についてお伺いいたします。

麻績村におきましても、少子高齢化と都市部への人口流出などにより、令和に入っても空き家の増加に歯止めがかかりません。その中で、平成29年12月の議会の一般質問におきまして、前議員の方から空き家対策についての質問がありまして、そのときの答弁では、空き家についての実態調査を行い、その結果をデータベース化し対応を検討するとありました。またその上で、国への要請が必要なときは、空き家対策計画書を国に提出するというものでした。

平成30年度の全国の住宅・土地統計調査によりますと、空き家率は13.6%、長野県は19.6%で全国第3位という結果が出ております。当村の空き家の実態調査はどうなっておりますでしょうか。質問の順番がちょっと変わりますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私の方から村内の空き家の実態調査、把握につきましてお答えをさせていただきます。

平成30年6月中旬から9月末にかけて、区長の皆様にご協力をいただく中で空き家の実態調査が行われております。調査方法・内容は外観目視によるものでございまして、所有者・管理者の住所・氏名、連絡先、空き家の状態、具体例としますと、そのまま居住が可能なか、居住するには修繕が必要か、また、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態などかの設問に対する回答、また、空き家の使用状況につきましては、定期的に訪れている、数年以上放置されているかに対する回答、また、住宅の用途につきましてお答えをいただいております。

その調査の結果としまして、空き家の総数は180棟でございます。所有者及び管理者について判明している空き家は157棟、不明が12棟となっております。空き家の状態につきましては、そのまま居住が可能な71棟、居住するには修繕が必要は61棟、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態は19棟となっており、その他、そのまま放置していれば衛生上有害となるおそれがあるなどという棟数については15棟となっております。

使用状況につきましては、106棟が定期的に訪れている、42棟が数年以上放置されているというような結果となっております。また、空き家の元の用途でございますが、2棟が店舗・事務所などとなっており、残りは住宅でございました。

調査につきましては、4年前のものとなりますので、現状とは若干異なる部分があるろうか

と思いますが、大半の空き家は、所有者・管理者が定期的に訪れる中でおおむね適正な管理がされているものと思うところでございます。

申し上げた数字を足し上げても総数180棟にならない場面もございますが、区長さんをお願いして外観目視での調査でございますので、ご了承をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 先ほど所有者不明の棟数が12棟というお答えでしたけれども、先日も、村内におきまして賃貸契約を結ぼうとした方が所有者不在、この所有者不在というのが、所有者が既にお亡くなりになっているというような物件を契約しようとしたらできなかったというような報告も受けております。こういう所有者が不明というか、もう亡くなっているような物件というのは把握していますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 先ほどの所有者不明の12棟でございますが、あくまでも区長様をご確認いただく中での調査の結果でございます。それ以降については必要であれば詰めていきたいというところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 分かりました。

それに関してですけれども、今年度より空き家対策として、麻績村空き家改修及び片づけ等事業補助金が始まっているようでございますが、申込み状況等は怎么样了でしょうか、よろしく願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、補助金の申請状況につきましてお答えをさせていただきます。

令和4年6月に運用を始めました麻績村空き家改修及び片づけ等事業補助金交付要綱による申請、補助金の交付につきましては、現段階では1件の補助金の支給がされてございます。金額につきましては21万6,000円となっておりますというところでございます。また、申請には至っておりませんが、現在、1件のご相談をいただいているというような状況でございます。この方につきましては、空き家を借りる側の方というふうには把握をしております。

現在、村のホームページ、広報紙等におきまして周知、広報を行っているわけですが、今後開催されます移住相談会等々の機会も捉ます中で広報に努めてまいりたいと考え

てとところでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） それでは、先ほどの補助金の申請に空き家関係の登録が必要という要件になっていると思います。それにつきまして、現在の空き家関係の登録状況をお聞かせいただきたいと思いますけれども、よろしくお願いたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうから空き家バンクの件についてお答えをさせていただきたいと思ます。

村の空き家バンクの登録でございますけれども、平成22年から進めておりまして、今現在まで64件が登録をされております。そのうち、今年度でございますけれども、6件の登録がありまして、中でも1件が成約して、今2件がそれぞれ交渉中ということで、最終的にこの交渉中を除きますと残り6件ということでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ちょっと登録が思ったより少ないような気がしているんですけど、何か、それについてちょっと少ないとかそういう感じというのはありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 全体的に64件が少ないということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 今回、空き家の補助制度もつくったわけでございますけれども、空き家の活用が進まない状況というのはでございますけれども、まず一つは、家族間の合意形成がうまくいかない。1人の方は貸してもいいし処分してもいい、だけど家族の中には、年に1回、2回帰ってくるんだから残しておきたいというようなこともございますし、それから、おじいちゃん、おばあちゃんが使った家具・家財だとか、それからまだ仏壇が残っているというようなこと、それから、片づけに手が回らないというようなことがありまして、なかなかこれ、ただ空いているからといって貸すというような形にならないというのが実情だと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

先ほど振興課長のほうからも説明がありまして、データも出されているようでありますけれども、昨今の様子を見ていても、先ほどのあのデータは平成30年ということになるともう4年が経過するというので、ある程度また増えてきているんじゃないかと予想しております。改修、片づけして再利用可能な空き家のほかに、防災上危険である空き家、また、所有者が更地にして転売することを希望している空き家等もあると予想されております。

まず、空き家対策には様々な角度から実態調査が重要になると考えます。防災面、立地条件、利便性などを正確に評価して計画的に対策を進めることが必要であると考えております。近隣市町村におきましても、国の補助金等を利用して空き家対策計画書を策定して、改修ばかりでなく解体にも補助金を出しております。空き家対策計画を策定する予定等はありませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それではお答えをさせていただきます。

今お話にありました空き家等対策計画の作成につきましては、現在、作業を進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 計画が策定中ということで安心いたしましたけれども、先ほど申し上げましたように、平成30年から4年が経過しているということで、区長さんの聞き取り調査ということも大事だと思うんですけども、もう一度村のほうからちゃんと調査をする中で計画・精査していただいて、解体についても補助金を出していただけるといこともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきたいと思っております。

再調査につきましては、今後、空き家に係る施策を推進する中で必要であれば行う形になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また続きまして、空き家の解体工事に対する補助という部分でございますが、先ほど申し上げた麻績村空き家改修及び片づけ等事業補助金交付要綱につきましては、空き家の活用という部分を推進する目的を持って創設してございます。そのため解体への補助は見込んでおりません。

また、先ほど申し上げた調査の結果では19棟でございますが、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態となっておりますが、調査時点ではございますが、所有者・管理者が把握できている状況でございます。今後におきましても、解体につきましては所有者または管理者において行っていただくものと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

空き家の維持管理には、最近シルバー人材センターや建設業者、商工会等に協力をいただく中で対策を実行している団体もあると聞いております。ぜひ麻績村にマッチした、麻績村独自の空き家対策を計画して実施していただきたいと考えております。

それでは、関連について質問させていただきます。

麻績村におきましても、明治町地区等をはじめとして、空き店舗が年々増えてきております。先ほどの空き家改修及び片づけ等補助金につきましては店舗部分の改修・片づけ等は対象にならないとありますけれども、空き店舗は、若者の移住・創業につきましても大変魅力のある物件だと考えております。補助の対象にするお考えはありませんか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、空き店舗、あと聖高原別荘等の改修補助につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど来申し上げております補助金交付要綱の中では、店舗・事務所部分については補助対象外とさせていただいてございます。また、別荘につきましては要件に合致していれば補助の対象となりますので、お問合せをいただければと思えます。

本要綱につきましては、あくまで空き家の有効活用によりまして麻績村への移住・定住の促進を目的としている部分もございまして、あくまで居住部分のみの補助とさせていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

先ほども申し上げましたように、住宅併設の空き店舗等は、やはり最近でも移住者、特に創業等を目的に麻績村にいらっしゃる若者の方には大変魅力的な物件ということもありますので、ぜひまた柔軟な対応でよろしく願いしたいと思います。

それからまた、聖高原の別荘につきましても、この間、管理センターの皆さんとも話をさせていただいたんですけれども、やはり聖高原にも50件ほど転売をしてほしいというような意向の別荘があるそうです。当初からある別荘は、かなり老朽化が進んで使えないようなものがほとんどなんですけれども、その中でも、50件ほどはかなり使えることで紹介してほしいというような問い合わせがありまして、管理センターのほうも紹介しているような状態にあるようであります。それにつきましても、ある程度、村のほうからの支援も必要かと考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、多少関連しますけれども、住宅リフォーム補助の質問をさせていただきたいと思ひます。

現在、麻績村で実施されている住宅リフォーム補助はどんなものがあるか教えていただきたいと思ひます。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきます。

現在、麻績村でリフォームに対する補助金につきましては、福祉に係る部分、高齢者に係る部分の補助金が創設されております。そちらの活用をお願いしているわけでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

今現在、麻績村でも下水道の供用開始等から20年以上が経過し、水回り、トイレ等でも改修が必要な世帯が増えていると思ひます。また、先日も業者とも話したんですけれども、コロナ禍で1年ほどたたないとトイレ資材等間に合わないという状況でありましたけれども、最近になって、もう1か月しなくてもそういう水回り資材が間に合うようになりましたよみたいな報告を受けております。長引くコロナ禍での村内の建築業者への支援のためにも、金額は少なくとも、全世帯を対象にした住宅リフォーム補助のお考えはありませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えさせていただきたいと思ひます。

全世帯に対する補助金ということでございますが、まず、リフォームとなりますと水回りが多いかと思ひます。下水道の供用開始が平成11年4月にされまして、はや23年が経過いたします。下水道加入に際しては、加入者負担金を納入をいただき、それぞれにおいて住宅

の改修を行っていただき、下水道課にご対応いただいたところでございます。

また、それぞれ処理に係る費用につきましては、下水道使用料としてご負担をいただき、事業が適正に運営できていますことに感謝を申し上げるところでございます。

しかしながら、個人が行います水回りを含めた中の改修費用に対しまして、村としての補助金交付の考えは今のところございません。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 生坂村、また松川村、山形村等々、全世帯を対象に、新築・改築・修繕、外壁、増築工事等に20万円を上限に10分の1程度の補助金を出している近隣市町村はかなりあります。筑北村でも、最近、3年前くらいまでは多分リフォーム補助を出していたと思うんですけども、今の時代、Uターン・Iターン等で帰ってくる方々もいらっしゃいます。都市部からの移住・定住政策も大変重要だと考えますけれども、ご両親の介護のためにUターンしてきている方、また、空き家となった実家にUターンしてきての方、結婚して実家に入ろうとする方、単身のまますと麻績にしようとしている方もいらっしゃいます。

空き家化防止のためにも、塚原村長さんが公約にも掲げておられます人口の維持のためにも、リフォーム補助は有効な政策だと考えます。麻績村独自の形式で結構ですので、実行する考えはありませんでしょうか、村長さんに伺いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 各戸のリフォームの形態につきましては、それぞれまたいろいろと違った形態もございますし、また、そういったリフォームする年度も変わってくるわけでございますけれども、そういった中で、全世帯に対応するリフォームのそういった補助金というような形でございますけれども、近隣市町村の中でもそういうものをやっているところがあるというようなことも今お聞きしたわけでございますけれども、実際的には、こういった補助については大変難しい部分があると考えているところでございます。

いずれにしましても、近隣等々のそういった実情を把握する中で今後検討できればと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、最後になりますけれども、創業支援についてお伺ひしたいと思います。

令和に入りまして、麻績村におきましても廃業する事業所等が増加しておりまして、そんな中ではありますけれども、飲食、農産物加工・販売、造園などを中心に創業する若者たちも出てきております。

麻績村商工会においても、令和元年から3年間で計15回、創業を希望している方々のために創業塾を開催し、村内外から20名ほどの出席者がありました。そのうち3名ほどが既に創業されていると聞いております。そんな中で、ここ数年間で商工会に新規加入する方の半数以上が地域おこし協力隊のOBだと聞いております。

地域おこし協力隊の移住・定住、創業等についての支援等は現在どうなっていますでしょうか。先ほどちょっとそれに飯森議員でしたか触れていましたけれども、重複するかもしれないけれどもよろしく願います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、地域おこし協力隊の創業支援ということでお答えをさせていただきたいと思います。

村では、地域おこし協力隊の任期終了後に起業または事業の承継を行う場合に、麻績村地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金交付要綱によりまして補助金の交付を行っております。今までに、地域おこし協力隊を卒業された方で起業等をされた方10名に対して交付を行っております。協力隊の任期満了1年後からまた1年前後2年の間にこの事業を行う、起業するということに対して補助を出すものでございまして、補助対象経費100%、限度額100万円ということで支出をさせていただいています。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊の創業は、麻績村への移住・定住を検討する若者たちにとっても大変有効なPRになると考えておりますので、今後とも引き続き指導・支援をお願いするとともに、地域おこし協力隊の任期中から創業支援塾等に参加していただいて、教育等も検討していただけたらなと思います。

最後になりますけれども、平成25年度から施行されました産業競争力強化法に基づき、創業支援、創業機運醸成のガイドラインが策定されております。市区町村と商工会、金融機関等の創業支援事業者が行う創業支援事業につきまして、市区町村が計画を策定し、国の認定が下りると、支援を受けた創業者に対して様々な金融的支援、情報提供などが受けられると

いう制度だと聞いております。既に山形村、木祖村等では支援計画を策定し、認定を受け支援を開始しているようです。

そこで、麻績村でも商工会や信金などと連携して麻績村独自の計画で認定を受け、創業者の支援をしていただくお考えはありませんでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えさせていただきます。

創業支援等事業計画策定につきましては、ほかの市町村では済んでいるところが多いわけでございます。遅れてではございますが、麻績村としても準備を進めていきたいと考えてございます。

この計画の実施につきましては、議員おっしゃるとおり、商工会等々と連携する部分は多々多いわけでございます。その辺もしっかり詰める中で計画の策定を進めたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

今や創業は若者のトレンドでもあります。企業も副業を認め、副業は創業でということも普通になりつつあります。インターネットを活用すれば、田舎でも創業も十分可能な時代になりました。

しかし、実際の創業となると、手続、許認可、資金面等依然ハードルが高い部分があると思います。地域全体のバックアップで創業者が少しでも増えれば地域の活性化につながると考えます。支援のほうもよろしく申し上げます。

補助金等の質問ばかりですみませんけれども、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 3番、宮下朗議員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（峯村賢治君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

総務経済委員会に付託しました第4-3号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求

める意見書の提出を求める陳情の結果についての報告を求めます。

宮下総務経済委員長。

〔総務経済委員長 宮下 朗君 登壇〕

○総務経済委員長（宮下 朗君） 総務経済委員会に付託されました陳情を審査した結果を報告いたします。

第4－3号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書については、6月定例会に引き続きまして継続審査といたしました。日本の米軍専用施設の70%以上が沖縄にあり、沖縄県民にとって大変な負担になっていることは理解いたします。しかし、米軍基地問題につきましても、移転先も含めて様々な角度から公平・公正に日本全体で議論し、解決すべき問題と考えます。

国の情勢を見守る中、今後の動向も視野に入れながら結論を出す必要があるため、当委員会は、請願書の趣旨には理解した上で、今回も継続審査と決定いたしました。

以上、総務経済委員会に付託されました陳情の審査報告といたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） ただいまの総務経済委員長の報告によると、第4－3号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情については継続審査です。

それでは付託案件の採決をします。

委員長の報告のとおり、第4－3号の陳情は継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、第4－3号の陳情は継続審査とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 本日本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で令和4年第3回麻績村議会9月定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時23分

令和4年第3回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

令和4年9月13日（火）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1号 | 令和3年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2号 | 令和3年度麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3号 | 令和3年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4号 | 令和3年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5号 | 令和3年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6号 | 令和3年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 認定第 7号 | 令和3年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 認定第 8号 | 令和3年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 議案第 2号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第 3号 | 令和4年度麻績村一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第11 | 議案第 4号 | 令和4年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第 5号 | 令和4年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案第 6号 | 令和4年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第14 | 議案第 7号 | 令和4年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第15 | 議案第 8号 | 令和4年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 | 議案第 9号 | 令和4年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 同意第 1号 | 教育長の任命について |
| 日程第18 | 同意第 2号 | 教育委員会委員の任命について |

- 日程第19 同意第 3号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第20 発議第 1号 麻績村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
日程第21 発議第 2号 議会議員の派遣について
日程第22 閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）
日程第23 閉会中の継続審査の申し出について（総務経済委員会）
-

出席議員（8名）

1番	飯 森 茂 孝 君	2番	塚 原 利 彦 君
3番	宮 下 朗 君	4番	茂 木 泰 男 君
5番	飯 森 寛 志 君	6番	宮 川 秀 俊 君
7番	清 水 清 君	8番	峯 村 賢 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村 長	塚 原 勝 幸 君	副 村 長	宮 下 利 秀 君
教 育 長	加 瀬 浩 明 君	村づくり推進課長	塚 原 敏 樹 君
総 務 課 長	森 山 正 一 君	振 興 課 長	塚 原 貴 志 君
観 光 課 長	宮 下 浩 保 君	教 育 次 長	白 井 太 津 男 君
代表監査委員	飯 森 力 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	塚 原 優 仁	書 記	堀 内 勝
--------	---------	-----	-------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和4年第3回麻績村議会9月定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第1、認定第1号 令和3年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入、歳出、歳入歳出全般に分けて質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

初めに、歳入全般について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。その際、ページを言って質問をしてください。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、歳出全般について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、歳入歳出全般についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、認定第1号について質疑を終わります。

これより討論を行います。

本案に対する討論の発言を許可します。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） 討論なしと認めます。

それでは、採決します。

採決は起立によって行います。

原案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（峯村賢治君） 全員起立。

全員賛成と認め、認定第1号は原案どおり認定することに決定いたしました。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、認定第2号 令和3年度麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、認定第2号は原案どおり認定することに決定いたしました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、認定第3号 令和3年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、認定第3号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、認定第4号 令和3年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、認定第4号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第5、認定第5号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、認定第5号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第6、認定第6号 令和3年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、認定第6号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、認定第7号 令和3年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、認定第7号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第8号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、認定第8号 令和3年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、認定第8号は原案どおり認定いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり承認いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、議案第3号 令和4年度麻績村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり承認いたしました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第11、議案第4号 令和4年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第12、議案第5号 令和4年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第13、議案第6号 令和4年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第14、議案第7号 令和4年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第15、議案第8号 令和4年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第16、議案第9号 令和4年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

◎同意第1号の質疑、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第17、同意第1号 教育長の任命についてを議題といたします。

教育長の退場をお願いいたします。

〔教育長 加瀬浩明君 退席〕

○議長（峯村賢治君） 質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

それでは、教育長、席に戻っていただくように。

〔教育長 加瀬浩明君 入場〕

◎教育長挨拶

○議長（峯村賢治君） それでは、ここで教育長より、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（加瀬浩明君） ただいま、皆様のご同意をいただきまして、教育長として務めさせていただきます加瀬浩明でございます。

力不足でございますけれども、全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎同意第2号の質疑、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第18、同意第2号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎同意第3号の質疑、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第19、同意第3号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、同意第3号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第20、発議第1号 麻績村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙については、協議により、指名推選によることが決定されております。

選挙管理委員会委員には、城山敏君、柳澤博君、柳澤孝好君、川口康治君、以上の4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました城山敏君、柳澤博君、柳澤孝好君、川口康治、以上4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員には、平田清君、西沢幸子君、清水史子君、丸山富雄君、以上の4名を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名しました方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と認めることについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました平田清君、西沢幸子君、清水史子君、丸山富雄君、以上4名の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま指名しました順序にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、補充の順序は、ただいま指名した順位に決定いたしました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第21、発議第2号 議会議員の派遣についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、発議第2号は原案どおり可決いたしました。

◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（峯村賢治君） 日程第22、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の所掌事務調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査の申し出について（総務経済委員会）

○議長（峯村賢治君） 日程第23、総務経済委員会の閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務経済委員長から麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の審査について、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

総務経済委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

総務経済委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶がございます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月6日に開催されました第3回麻績村議会定例会におきましては、令和3年度の決算認定をはじめ、条例の改正、令和4年度一般会計及び特別会計補正予算、人事案件外の案件を提出させていただきました。これらの全議案につきましては、慎重にご審議を賜り、全て原案どおりお認めいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。ご決定いただきました事項につきましては、職員共々全力で当たってまいりたいと考えているところでございます。

一般質問におきましては、新型コロナウイルス感染対策をはじめ、今日の課題や将来の村づくりに向けての重要な事項など、真剣に論議をさせていただきました。また、多くの貴重なご提言も頂戴いたしましたことに感謝を申し上げます。

令和3年度の決算から、監査委員よりご意見もございましたが、今後とも一層健全な財政運営に配慮し、貴重な財源を一層効果的に活用し、安心・安全な村づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

議員各位には、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、まだまだ新型コ

コロナウイルス感染者も、減少傾向とはいえ、感染には十分お気をつけいただくことをお願いし、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、令和4年第3回麻績村議会9月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時23分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員